

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成28年第8回住田町議会定例会を開会します。  
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
- 

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。  
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、多田欣一君。

- 町長（多田欣一君） 私のほうから2件の行政報告を行います。

まず、1点目ですが、役場庁舎のBCS賞受賞についてであります。

役場新庁舎につきましては、全国的なさまざまな賞を受賞しておりますが、去る11月24日、第57回BCS賞を受賞しましたのでご報告申し上げます。

BCS賞は、一般社団法人日本建設業連合会が国内の優秀な建築作品を表彰するもので、全国各地から応募された67件の中から厳正な選考を経て、17作品が表彰されたものであります。

新庁舎は、町産材をふんだんに使用した点を初め、国内初の実用化となったラチス耐力壁や、はりと屋根が一体となったトラスばり、気仙大工の匠の技による鎧壁、町民から寄贈された杉の象徴木など、「構造・意匠ともに優れた木造公共建築を具現化している」と高く評価されたものであります。

第57回までの受賞作品総数は910件だそうです。岩手県内では岩手県民会館や北上市さくらホール、大船渡市リアスホールなどに次いで8件目の受賞となっています。

今回の受賞を記念して、設計・施工に当たっていただいた前田建設工業株式会社様より賞状掲示棚の寄贈を受けたところであり、交流プラザに設置し、これまでいただいた賞状などを掲示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

新庁舎に対する評価が高いため、さまざまな業界紙などでも紹介され、現在でも全国各地から視察者や見学者が訪れております。

本町では、「森林・林業日本一の町づくり」を目指して取り組んでいるところでありますが、役場新庁舎をそのシンボルとして、また、庁舎建設のコンセプトの一つとして掲げておりました「木造公共施設のモデルとなる」がその目的を存分に発揮できており、今後も広く情報発信に努めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目ですが、木工団地2事業体に係る住民懇談会についてであります。

木工団地2事業体に係る住民懇談会は、11月14日から22日にかけて、町内5つの会場で、三木及びさんりくランバーの経営状況等について住民懇談会を開催したものであります。参加された住民の方は、5会場で82名となっております。

町として説明した内容は、木工団地2事業体の経営状況等として、両事業体への融資の状況や平成28年度上期の決算状況、経営支援アドバイザーによる検証内容、事業体から提出された経営再建方針等について説明し、その後、出席者の方々と意見交換をさせていただきました。

さまざまなご意見をいただきまして、「退路も考えるべきで、身売りをすればいいのではないか」とか「早く損切りをして、町は木工団地から手を引くべきで、林政課はこの問題に労力を注ぐものではなく、もっと川上の山づくりに力を入れるべき」などの意見もありましたが、一方、「もう少し様子を見るべき」や「今の計画が進むよう頑張ってもらいたい、努力が見えるような形で一生懸命やってほしい。より本気になってもらいたい」などのご意見もいただき、非常に町民の方々が心配し、関心を持っていると再認識したところであります。

各地区でいただいたご意見と、議会の方々が各地で行いました住民と議員との懇談会の場での木工団地に関するご意見を集約して持ち寄った形で、議会と町との意見交換を行い、今後の対応、方向性等を両事業体とともに進めていきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは、登録有形文化財の登録についてご報告申し上げます。

旧菅野家住宅及び土蔵群計6棟についてであります。国の登録有形文化財への登録を目指し、本年5月30日付で文化庁に登録申請をしておりましたが、11月18日に開催されました文化審議会の文化財分科会の審議・議決を経て、同日、審議会から、この旧菅野家住宅等を国の登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申が行われました。

この結果、官報告示を経て、3月には国の登録有形文化財となる予定となっております。

今後、住田町民俗資料館につきましても、本年度中に登録有形文化財への登録申請をする予定となっております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願等文書表のとおり、産業経済常任委員会並びに総務教民常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、2番、佐々木信一君、3番、瀧本正徳君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月9日までの4日間に決定しました。

---

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

---

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

3番、瀧本正徳君。

〔3番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○3番（瀧本正徳君） おはようございます。3番の瀧本正徳であります。

先ほど、町長のほうから、教育長のほうから、それぞれ新庁舎BCS表彰、それから登録有形文化財申請の報告がありました。大変喜ばしいことだなというふうに思います。

旧庁舎解体がいよいよ本格的になってまいりました。日々見ておりますが、倉庫、蔵、塀、松の木、いよいよ本庁舎の解体、ほぐされていくさまを見ますと感慨深いものがありますし、この後、更地となったこのところをさすがしく整備し、この環境整備が整うのかなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして、町長並びに教育委員長に対し、大きく2点について質問をします。

初めに、森林・林業日本一の町づくりを目指しているこの町の林業振興策についてでございます。

森林・林業日本一の虚と実、理想と現実とのある新聞報道がありました。面積の9割を森林が占める住田町としては、このスローガンをいっぱいいっぱい生かし、各種事業を一層充実させるべきであると思うことから、次の点についてお伺いします。

(1) このスローガン施策に係る課題・進捗状況をどのように捉えているか伺います。

(2) 住田らしい森林、林業の継続、このためには再造林、要するに再植林がポイントの

一つであると思います。今の状況と対策を伺います。

(3) 消防住田分署建設に係るデザイン会議ではCLTは導入検討とあります。本設計、どのように動いているのか、今の状況を伺います。

(4) 治山・洪水被害防止のための林地残材処理対策は、木質バイオマス利用事業とあわせて行うべきであります。これを利用し、リハビリ施設を兼ねた多目的温水プール施設をつくり、町民の健康増進、健康寿命延伸、医療費の削減策とあわせ、洪水被害対策とすべきではないでしょうか。お伺いしたいと思います。

大きな2番目でございます。豪雨被害防止策についてでございます。

予想をはるかに超える豪雨被害が全国各地で起きております。台風10号による豪雨は、町内でも床上浸水や道路の決壊など大きな被害をもたらしました。安心・安全は暮らしの原点であり、そのための対応が急がれるものであります。次の点についてお伺いします。

(1) 台風被害の対応の総括、ハザードマップの見直しや豪雨被害に対する教訓、町民への啓発をどのように進めているのか伺います。

(2) 豪雨による河川の氾濫は、予想を大きく超えるものがあります。流れ木、いわゆる流木ですが、その原因の一つとも言われております。林地残材処理とともに河川敷に生い茂る大木、太木、大木のことなのですが、の管理に対応すべきときと思うがどうでしょうか。

(3) 特養すみだ荘沿いの河川改修護岸工事が急ピッチで進んでおります。台風10号により大きく被災した岩泉町の例もあります。今なお、町民には洪水被災に対する不安の声があり、より安全な護岸構築や避難方法など、より具体的な不安解消策を示すべきときと思いますがどうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 瀧本議員の質問にお答え申し上げます。

量、質ともにいっぱいなわけですので、多少時間がかかるとは思いますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず初めに、森林・林業日本一に絡みまして、川上部分では山林の適切な森林整備を行うなど持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される健全な木材の生産から、川下で

ある木材の加工流通に至るまでのそれぞれの段階での取り組みが充実し、地域材、町産材が製品となって流れていく、その木材流通システムの充実、強化。また、環境に配慮したF S C森林認証、木質バイオマス、オフセットクレジット制度、担い手対策などの施策、森林環境教育や地域材、町産材の利活用などの施策も総合的に取り組みながら町の森林・林業というものを推進していく。その本町の総合的な取り組みの充実が日本一となることを目指すことであって、そのことが地域の活性化につながっていくものと考え、さまざまな施策の展開を図っているところであります。

進捗状況ということではありますが、今述べましたように、総合的な取り組みの充実を図っていくということであり、今後もしできる限りの施策を充実、展開を図っていかねばならないと思っているところでありますけれども、これまでの本町の森林・林業の取り組みに加え、近年では木造仮設住宅、木造庁舎建設、全国木のまちサミットの開催などにより、全国的に森林・林業の町としての認知度は高まってきていると捉えているところであります。

また、課題ということではありますが、本町における森林・林業の施策全てが十分充実しているという状況ではないと思っております。さらなる充実を図っていかねばならないということが課題なんだろうと思っております。

これを具体的に申し上げますと、森林整備につきましては、F S C森林認証に組みながらさまざまな事業を展開し推進してまいりました。整備は進んできているものの、まだ未整備の森林もいっぱいあるという状況であります。今後もさらに進めていかねばならないものと捉えております。また、森林整備では、特にも私有林で持続可能な森林経営を進めていくための再造林をしないという林地が目立つようになってきているということや、林業の担い手不足の問題など、これらは全国的な森林・林業の課題であると捉えております。町としましては、非常に重要な課題であると認識しているところであり、今後もより効果的な対策を検討し実施していかねばならないものと考えているところであります。

また、そのほかに、林地残材の活用も含めた木質バイオマス利用のさらなる推進、地域材、町産材のさらなる利活用のため、対策、森林整備を進める上で弊害の一つとなっている獣害対策など、さまざまな施策に取り組んでいかねばならないと考えているところであります。町産材流通システムの充実のための木工団地2事業体の再建も、当然、最重要課題の一つであると捉えております。

次には、今も申し上げましたが、再造林がポイントの一つということではありますが、ご指摘のとおり、持続可能な林業経営を実施していくためには的確な再造林を行い、森林資源の

確保をすることが重要な課題と捉えているところでもあります。私有林での主伐後の再造林率は、平成22年度から27年度の6年間の平均は約30%、27年度単年度では20%と低位な状況になっております。この原因としましては、木材価格の低迷などによる森林所有者の経営意欲の低迷や、跡継ぎ、後継者がいないなどの理由によるものと考えているところでもあります。

本町におきましては、F S C森林認証に加入した森林について再造林費用を含む各種施業に対して助成するF S Cの森整備事業や、長期の分収契約等の経営委託を結んだ事業者が行う再造林費用等に助成する経営委託推進事業などの町単独の支援を行い、再造林率の向上に努めてきたところでもあります。

今後におきましては、伐採から造林までの一貫作業システムの実行体制の確立や、低密度植栽などの作業コストの低減策、未利用材の利用対策などの検討を進めながら、現対策の見直しも含め、より効果的な施策を検討していかなければならないと考えているところでもあります。

次に、住田分署とC L Tとの関係でございます。

大船渡消防署住田分署の建てかえにつきましては、建設場所を役場庁舎北側の町有地向かいの運動公園の南側に隣接する箇所とし、設計の発注につきましては、公募型のプロポーザルにより委託契約をしたところでもあります。

その後、委託業者と設計内容について打ち合わせを重ねているところではありますが、建物の配置や構造、機能面などに加え、景観やまちづくりにも配慮された消防署の建設を目指すため、プロポーザルの審査員にお願いした大学の先生方を引き続き委員に委嘱してのデザイン会議を設置しております。

第1回目のデザイン会議は11月5日に開催したところではありますが、委託業者から基本設計案として敷地や建物の配置計画が示されました。建物は木造2階建てで、1階に車庫や出動準備室、仮眠室、2階に事務室や会議室などを配置する計画で、木材については町内から調達することや、C L Tの導入も検討していることの説明がなされたものであります。

具体的には、2階の床材にC L Tを使用する方向で検討しているというふうに伺っていますが、予算の関係もありますので、今後工事費の積算を伴う実施設計の中で詰めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、(4)番目の木質バイオマスか温水プールかというところでございますが、瀧本議員ご承知のとおり、本町におきましては、早くから木質バイオマスエネルギーに着目し、その利活用を進めるため、工場の木くずを燃料とした木屑焚きボイラーの導入、ペレット製造、

燃焼機器としてペレットボイラーやペレットストーブの導入、木質燃焼機器設置事業の実施、新庁舎へのペレットボイラーの導入、特別養護老人ホームへのチップボイラー導入などを実施してきたところであります。

議員ご指摘のとおり、林地残材の活用は主として木質バイオマスエネルギー利用であると捉えているところでありますし、燃料として利用する方法につきましては、チップとしての利用と考えているところであります。町としましても、林地残材の活用を進めたいと思っているところであり、活用方策を関係機関等と連携しながら、これまでも検討してきたところでありますが、調達段階で発生するコストや設備投資などの問題から本格的な林地残材の活用には至っていない状況にあります。

議員ご質問の、木質バイオマスを利用し、あわせて多目的温水プールということではありますが、今のところ施設整備の計画はありません。必要性は十分承知しているところであり、設置するということになれば、ぜひ木質バイオマス利用ということを進めていきたいと考えているところであります。

また、現在新たなエネルギービジョンを策定中であり、木質バイオマスエネルギーの利活用も当然検討していくこととなります。その中では、林地残材、未利用材の有効活用、経済的価値を創出して、林業振興、森林整備の推進に寄与する方向を確保するため、温水プールも含めた需要側の施設等の整備はもちろん、供給側の体制整備、供給システムの検討もしていかなければならないと思っているところであります。

次に、大きい2番目でございます。

ことは8月17日の台風7号、8月22日の台風9号、8月30日の台風10号と毎週台風の襲来に見舞われ、さらに9月8日には台風13号から変わった温帯低気圧が接近し、その都度、避難準備情報を発令するとともに避難所の開設を行い、雨の量や川の水位状況によって避難勧告の発令を行ったところでありますが、早目早目の情報伝達や発令に努めたところであります。

8月30日の台風10号では、本町でも床上浸水2棟、床下浸水3棟の住宅被害や、町道のり面崩壊や路面洗掘のほか、普通河川や簡易水道施設、農道、農地、林道などで被害が発生しました。また、8月17日の台風7号や8月22日の台風9号においても、簡易水道施設や町道など被害が発生しております。早期の復旧に向け、それぞれ補正予算において必要な経費を措置し対応してきたところであります。

台風10号によって岩泉町のグループホームの入居者が犠牲となったことで、避難準備情報

という言葉の意味合いが問われるなどしておりますが、本町では住田テレビの8月の特集番組で防災を取り上げ、防災マップや避難情報などについての説明を行ったところでありますが、改めて広報すみた9月号で避難情報の種類や発令時の状況、住民に求める行動について掲載したところであります。

ハザードマップにつきましては、ことしの2月に携帯版の全町を網羅した冊子型で作成したもので、町内520カ所の土砂災害の危険区域と気仙川の浸水想定区域が図示されております。ただし、土砂災害の警戒区域指定のための基礎調査は3分の1程度にとどまっており、毎年指定区域が追加されている現状にありますので、一定の期間を置いて指定区域を書き込む必要はあると思いますが、直ちに見直しが必要であるとは捉えておりません。

町民への啓発につきましては、1年置きに実施しております総合防災訓練や、ことしから地区ごとに実施することとした土砂災害想定避難訓練などを継続していく中で、自主防災組織の充実や防災意識の高揚を図っていく必要があると考えております。

次に、(2)番でございまして、河川敷の木の管理に対応すべきとの質問でございしますが、議員ご指摘のとおり、岩泉町における被害の特徴の一つとして、橋に上流からの流木が詰まり、その周辺から溢水し、いわゆる水があふれ出してですね、広範囲に多くの家屋、事業所で床上床下浸水、幹線道路や田畑等への浸水被害が発生したものと報告されております。

河川敷の流木の管理に対応すべきのご提案でございしますが、岩手県におきましては、県管理河川区域内の流木については、これまで定期的な河川パトロールを実施する中で緊急性の高い箇所から伐採を実施してきたところでございますし、9月補正予算において、県管理河川における短い区間での河川改修、河道掘削、立木伐採等の予算措置がされ、本町内の県管理河川においても緊急性の高い箇所から実施していくというふうに伺っております。

町管理河川につきましても、道路、河川の維持パトロール、町民からの要望や通報により対応してまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームとの絡みでございします。

県では平成26年7月に津付ダムの中止を決定し、代替措置として大股川を含む気仙川河川改修事業に着手しております。

計画では、将来目標とする治水安全度70分の1を確保するためには長い年月と多大な費用が必要となるため、まずは近年洪水による浸水被害を解消しつつ段階的な整備を行い、治水安全度を向上させていくとして、平成26年から35年の10年間を第1期工事として治水安全度30分の1を確保することとしております。その後、平成36年から40年間かけて第2期工事と

して治水安全度70分の1を確保する計画となっております。

これまで火石工区と下柏里工区での河川掘削、すみた荘沿いを含めた川向工区の河川改修の着手がなされ、今年度は大股川金成橋前後の河川改修が着手されております。できるだけ早期に工事が完成するよう、県に働きを行ってまいりたいと思っております。

なお、すみた荘においては、ことしの相次ぐ台風の接近により避難準備情報の発令に合わせて社会体育館を急遽借用するなど、状況によってはいつでも避難、移動できるような対策をとったと聞いております。また、すみた荘では気仙川の水害に対応した避難計画を策定する予定とのことですので、避難体制構築にかかわって相談等対応してまいりたいと思っております。

気仙川の河川改修工事で護岸が整備されつつありますが、あくまでも過去の災害を基準として想定しており、今回の岩泉町の例のように想定外の災害には対応し切れていないと考えられます。このことから、護岸整備だけに頼らず、災害の状況に合わせ、早目早目の避難など、関係機関及び地域住民の協力をいただきながら対応していく体制を構築していくことが必要だと考えております。

防災には公助・共助・自助の分担がありますが、公助は広く薄いという限界がありますので、自主防災組織の活動などの共助や、各家庭での対策などの自助が互いに連携し、地域防災力を強化させることが重要であります。

より具体的な不安解消策を示せという質問ですが、最終的には自主防災組織の強化を図るとともに、一人一人の防災意識を高めていくことが最も大事なんだろうというふうに捉えているところであります。

長くなりましたが、以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 再質問をさせていただきます。

新聞記事の件なんですけど、森林・林業日本一のスローガンに対するいろんな意見があるんですけど、私も町民のほうから何人か聞いてみたんです。そうしたら、やはり同様に疑問を持っている人がいたんです。ただ、私はそれについて、日本一は現実のものではなくても我々が麓から頂を眺めながら、いずれああいう形になりたいなというふうな一つのスローガ的なものなんだよということの話をしたんですけど、そういうふうな作業としてではなくて、スローガンということで住田らしいという部分についての捉え方でいいというふうに解釈して

よろしいですね。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） スローガンという部分でもございますが、先ほど町長からの答弁にもございましたとおり、さまざまなその森林・林業にかかわる施策になるよう充実していくと、ほかと比べてもすぐれているというふうなところを目指して進めていくということと捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 作業なりそういうふうな仕組みの現実的なものとのセットと、それでいいと思います。

そこで、確認しておきたいというのがあるんですが、当然その理念でもって諸策が進んでいるということがございます。しかしながら、少々この取り組みが弱いんじゃないかというふうな部分があるんです。それは何かといいますと、先ほど町長の答弁にもありましたが、認証林でもって山の管理、要するに認証林制度でもって山の管理をしていくんだよと、住田の山は管理されているんだよと。ところが、価値を高めるためのC o Cの認証については全然進んでいないというあたりが、私は問題じゃないかなと思うんです。住田の山は認証林制度で費用から何からビジョンを持ってやれるんだと。しかしながら、その出口、利用する段階になると何もないよということについては前にも聞いているんですけれども、何か動きがあったかというあたりを聞きたいんですが。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） C o Cというご質問でございますが、今回の補正にも計上させていただいております。C o C取得の動きがありましたので、今回補正をさせていただいているという状況です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） そうでなくてはだめだというふうに私も思います。

そこで、もう一つ提案といいますか、うちの住田町のこのスローガン、「森林・林業日本一」というふうなことを受ければ、実を言うと、ことしからスタートした山の日、8月11日だと思いますが、あれに対する動きが町はないと。私個人的には、住田町のためにつくられた休日というふうに思うぐらいなんですが、それに向けての考えはどうでしょうかね。せっかくこういうふうな理念があって、山の恩恵に感謝しましょうとかいろんな目的はあるんで

すよ。そういう中では、ぜひとも今度の予算を含めて、何か住田で動きを起こすというふうなつもりはないでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今のところ答えという部分はありませんが、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは検討だけじゃなくて、いろんな会議にかけて、ぜひとも、らしさを、住田らしさ、それが森林・林業日本一を目指す町づくりでございますので、その部分について具体的に進めていただきたいと思います。

時間がないので進めさせていただきます。

2つ目の持続可能、継続したいということ、そのとおりなんです、何ととっても問題は、伐採はするがその後ほっぽり投げるというふうな状況だと思います。経費的な部分等含めて認証林になればほとんどが出るんで可能なわけでございますが、私有林の進まないことについては、もっともっと手を打つべきだというふうに思います。契約委託ということもありますし、あとは一貫作業をもっと進めるということだと思いますが、そこで提案でございますが、伐採はできるだけ山林地主に、林家にお金をやるために経費をかけないで伐採したいというふうな、当たり前なんです、それは。ただ、ややもすると、大ざっぱな伐り方をしてしまつて後が困るというふうな切り方があるんですよ。だとすれば、その部分を、そんなのは一切認めないと、林地残材は山には残さないよというあたりの基準を住田町として持つことができないかということですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） なかなか基準という部分を設けるとするのは難しいところだと思います。近年は伐採現場を見ますと、以前沢々に枝とか残材とか残っているような状況ではありましたが、今は、くいとくそういった部分も使いながら、沢のほうには残材が残らないようにやっている、まとめているという状況のようであります。そのことも含めて、一貫作業とそういうシステムを検討してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） このことに、ぜひとも入ってほしいと。当然、林地残材の回収は採算がとれません。そのとおりだと思います。ただ、後々を考えれば、少々赤字であっても林地

残材の使い方を、例えばバイオマスに使うのであれば、チップにするのであれば、経費は赤字になるかもしれないと。採算性はないかもしれないと。だけど、いろんな意味で、再植林、再造林も含めて、あとは減災といいますか、防災、洪水被害を食い止めるということのためにも、その分は洪水になれば金出すわけですから、その分を前もって投資するというぐらいのつもりで、この残材処理については取っかかってほしいというふうに思います。スローガンにもありますので、住田らしい山をつくりましょうと、こういうことをございますので、時間がないんで進みますが、いずれそういう観点でもって森林組合を含め、素材生産等々のいろんな団体に働きかけるじゃない、お互いに話し合いをしてほしいというふうに思います。

3番目の分署の構造についてなんですが、そのとおりに進んでいるということなんで期待をしております。いざ加工するとなれば、ここではできませんので、半日も1日もかかりながら、たがいであって、加工してもらって、また持ち帰るというふうなことになると思いますが、予算はかかったとしても、このCLTは住田にとってどういうふうなものなのかと、今後の林業にかかわってはどのようなものなのかということを含めて、確かに単価は高くなるとは思いますが、ぜひともそういうあたりの支出を住田のためには何でCLTが必要なのかと、取り組む必要があるのか、木工団地等の再建等もありますので、ぜひともその部分は強く、2階の床材だけじゃなくて裏側の板まで含めて、壁材も含めて、極力使うというふうな姿勢になってほしいと。単なる標榜、文章だけの話ではないというふうに私は思います。今からの住田のあり方を、このスローガンに合わせたものになると思いますので、ぜひともその部分については、これは要望するところじゃないんですが、そういうふうなつもりでいますので、要望になるのか、そういうふうなつもりでいますが、この考えはどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 住田分署へのCLT材の採用のご質問でございますが、先ほどの町長の答弁では、現在2階の床材に使用するという方向で検討しているという答弁を申し上げております。実は、昨日も打ち合わせがございまして、2階の天井等についてはどうなのかというようなその辺も現在検討してございます。ただ、構造的には、壁材というのは使われないような設計の内容でございますが、極力、議員ご質問のような方向で将来展望もにらみながら、CLTの採用というような考え方は同じでございますので使いたいとは考えておりますが、先ほど町長の答弁にもありましてとおり、今後工事費の積算等の実施設計に移ってまいりますので、そういった中でさらに詰めてまいりたいと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） そのように進めてほしいんですが、その実施設計、完成するというの  
はいつになるわけでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 現在のスケジュールでは3月末というふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） そうすると、意見を出す機会というのは今回限りで、こういうことにな  
りますね。

それでは、再度繰り返しますが、町の、住田らしい、森林・林業日本一を目指す住田らし  
い建物と。そのためには、林業のためにはCLT構造についてはぜひとも導入したいという  
ことですし、やはり本庁舎と同じように林業という観点で、将来のことを考えた場合の林業  
という観点でもって、シンボルとなるような形の取り組みをしてほしいと思いますが、どう  
でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 全く、町長の行政報告でもありましたとおり、新庁舎が高い評価  
を得ているということもありますし、住田町がそれによって注目を受けているという状況も  
ありますので、分署につきましても同じような評価を得られるような建物になってほしいも  
のというふうに考えてございます。

ちなみにであります、CLTの関係では、現在交流プラザに展示しておるようでありま  
すが、気仙地方林業振興協議会でCLTを試作し、材料は町内のようですが、モルダーやプ  
レスについては奥州市の住宅部材会社で製作を行ったという作品が展示されておりますが、  
実際、高田の森林組合で現在建築中の事務所で、2階の床材の下地材として使われるという  
情報も聞いてございます。石巻まで持ち込めなくても済むようなことになれば、コスト面  
でもやや有利になるような情報もありますので、そういったものにらみながら検討してまいり  
たいと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひとも、林業にとっては最後の切り札かなというふうに思いますの  
で、お願いしたいと思います。

4番目のほうに移らせていただきますが、林地残材等を、さっき言いましたが、採算は考  
えなくてもいいという意味じゃないんですよ。採算は、個々に見れば採算は合わない。しか

し、費用対効果というふうな形で、その部分の個々の費用対効果は合いませんが、町とすれば合うと思いますので、ぜひともバイオマスについてはもっともっと、木質バイオマス利用の町として進めてほしいなというふうに思います。

例えば、きょうは新聞社来ていると思いますが、ここの暖房は木質バイオマス一つも使っていないんですよ。本庁舎は使っているんですよ。ところが、いろんな今まで前からあった関係で、その他の部分についてはほとんど使っていないというのが本当のところだと思います。手間がかかりますと、単価が高くなりますということだと思いますが、人が全て集まるような場所については、メインは木質バイオマスを利用した燃料だよと、暖房だよというぐらいの気持ちになってほしいということです。新たに石油施設を壊してやれというんじゃないんですよ。ただ、少なくともうちの町とすれば、木質バイオマスでもって暖をとっていますよというあたりのアピールができるような形にしてほしいというのが、ここで言っていることなんです。

それで、前々から温水プールについては話はしていますが、特に温水プールに私はこだわりますが、政策会議等では後回しということはそのとおりで何回も聞いているんです。それでは聞き始めてから3年も4年もたつんですが、医療費が県下1位はやっと抜けたということについてはわかっているんです。ただ、常にトップクラスを走っているのが住田町の医療費ということなんで、そういう意味では、健康増進なり何なりの条件整備はすることだと思いますが、しなきゃならないと思いますが、政策会議でも何でも構いませんが、どのような話し合いがあったのか、今まで、ここ何年かであったのか教えてほしいなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） それでは、政策会議の責任者としてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、温水プール、必要だということについてはみんな一致しております。ただ、いろんなものを整備したりなんかして、それから後のランニングコストといったようなことを考えたときに、順番が、温水プールが一番最初ではないと。いわゆる瀧本議員おっしゃるとおり、健康保持のためにはそれが一番だと言いますけれども、グラウンドゴルフとかゲートボールに屋根をつけろとか、いろんなご希望がありますので、それもみんな健康保持ですので大切なことだと思っています。

それから、もう一つは、今、たまたま震災で陸前高田市のほうがプールがなくなっているわけですが、現実的に大船渡に2カ所、遠野に1カ所、それから新たに陸前高田に1カ所と

ということになったときに、うちのほうでつくるのが必要でないということではなくて、緊急性からいってどうなのかなというようなその辺の議論がされましたので、すぐあしたにもあさってにもということにはならないと思っています。

それから、先ほどの答弁、納得した人にさらに追い打ちで答弁するつもりはありませんが、バイオマスのための林地残材を残さない方法を何とか工夫しろということでお話ありましたが、時間も、場所もすみませんね。ですけれども、実は私と若いころの林崎さんと北海道行って視察してきました。そこは全幹集材なんです。全幹集材して、しかも作業班に伐採からその後5年間の、植栽して5年間の下刈りまでを一括して一つの施業区を委託するんですね。ですから、先ほど言うとおりの、例えば切る人は切る人、搬出は搬出、それから地ごしらえは地ごしらえ、下刈りは下刈りというんだと、自分のことだけしかやらないわけですが、この作業を全部我々がやるんだということになると、作業に対する工夫が違うと思うんですね。それが、行政の壁はやっぱり単年度主義ですので難しいわけですが、それを5年なり6年なりの最後の5年、6年の下刈りまでを一括委託するような方法ができるのであれば、私は飛躍的に変わってくるというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 私もそこら辺を住田のスタンダードにするべきだというふうな形に思っているんです。ぜひとも、その部分については各団体との話し合いを進めてほしいなというふうに思います。

この（4）番目のもう一つ隠れた部分は何があるかといいますと、林地残材とともに、やはり1項目の大きなテーマであります住田らしい山、林業、生活、かかわりだと思っております。そういう中では、リタイヤした方々が山に自由に出入りして木を回収するという、それがお金になれば仕事として成り立つわけですから、趣味として成り立つわけでございますので、そういうふうな自伐型といいますか、運び込んで持っていけば買い上げて、なおかつそれがチップになって帰ってくるよというような形のシステムについて前にも話ししていますが、これはやはり意識的に構築していくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど、町長のほうからの答弁にもございましたけれども、今新たなエネルギービジョンを策定中であります。その中でそういった木質バイオマスエネルギーを供給する側のほう、そちらのほうの体制整備とかシステムの検討、これをその中でしていくということにしております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひとも進めてほしいと思います。いずれ、川を治めるにはまず山を治めよとか、国を治めるには山を治めよという言葉がありますので、そういう中ではぜひとも総合的に考えて、個々の採算だけ考えてやってしまうと何もできませんのでお願いしたいなというふうに思います。

大きな2つ目でございますが、台風10号の総括等々です。

残念なことに大きな被害が岩泉町で起きてしまって、いろいろと話がされています。

まず、想定とは何かというふうにいつも考えるんですが、想定外があるんですから、じゃ想定は何かというふうに考えるんですけども、私は想定はあくまでも一般人が考えることであって、施策担当者とか全体を見て、人々の先立ちたる立場の人たちが想定外だったかという形は言いたくないなというふうに思っているんですが、その辺の考え方をまず伺います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 想定外のご質問ですが、行政側とすればある程度、被害の予測をしながら対策をするというのが、ある程度の想定ということだと思います。先ほど町長の答弁でもありましたが、気仙川の河川改修に当たっては、将来的には70年に一度の大雨が降るような対策を講じると。ただし、時間がかかるものですから、当面は30分の1、30年に一度の雨のような洪水に備えての対策を講じるというようなことで、行政側とすればある程度の想定はしながら対策を行うべきものかなというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） ここで3番、瀧本正徳君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました3番、瀧本正徳君の再質問を許します。

瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは、台風10号にかかわる総括といたしますか、再質問の分なんで

すが、まず1つ目、ハザードマップについてはそのとおり、検討しながら、そして状況に応じながら、随時手直し等をしながらやっていくんだということですが、避難場所をきちんと書き込むということをしてほしいと思いますが、どうでしょうか。ハザードマップ等で全体の地図があるわけですから、この分は中沢公民館だよと、ここは中学校だよと、そういうふうな避難場所まで書き込むというのがあれば、年寄りたちはいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 防災マップにつきましては、避難所も図示をしているところがございます。ただ、これは町が指定した避難所でございますので、地域で相談して決めた場所等については入ってございませんが、地域で相談してそれぞれ書き込むというようなことはしていただいて結構かと思えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） わかりました。いずれ、この間の10号のときには世田米の方々は役場のほうへどうぞというふうな形になったんで、とてもとても車がない、何がないという方々は動けないということなんで、いつも集まっている公民館というふうな形の流れになっているんですよ。それが、いちいち言わなくても流れるような形にしたいなというふうに常々思っていますので、そういうふうな形の動きを各地域ごとにとっていきたいなというふうに思っています。

もう一つ、カメラの件なんですけど、そのとおり県が27カ所、24カ所か、27河川でどうのこうのというこの間新聞記事ありましたけれども、県が設置するのはそのとおりなんですけど、もっとふやして役場独自でやるということは可能かどうかなんですけど。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 監視カメラのご質問については、あしたの阿部議員の通告にもございますが、現在町では昭和橋にカメラを設置しております。ただ、照明がついていないため夜間が見えにくいというご指摘もありますので、新年度予算の中でその照明の設置を考えてございますし、あとは加えて増設についても検討しておりますが、ご質問にありましたとおり、県で気仙川、大股川にも設置するという新聞報道がございましたので、その県の動きをにらみながら増設の必要の有無については考えてまいりたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひと、カメラがすごく効果的だというふうに思いますので、その分については、必要に応じた場所については対応して欲しいというふうに思います。

なお、先ほど町長のほうの話もあったんですが、今回の災害等を見て、あとはほかのほうをあっちこっち見ますと、一番大切なのは、情報は情報でいいと、警報は警報でいいよと言うけれども、隣近所の関係というやつ、あとはふだんから意志を持っているか持っていないかということが災害を軽くする、少なくするという一つのポイントかなというふうに思いました。そういう中では、かなめとなっているのは、暮らしの中の最小単位たる自治公民館の役割等が、単位の役割が大きくなるだろうなというふうに思います。人がいないために地区単位でもって今から動きますよという動きがありますけれども、実を言うと、そういうことなのかなというふうに思っています。これは私の感想ということで、答弁は要りません。

2つ目です。

河川敷の流れにといいますか、流木がひっくり返って立ったまま流れてきて橋に引っかかるということがあるんですね。あんなことが起きるのかなというふうに見ていて、その現場を見ますと、住田町はどこも安全なところねえよなというような気持ちになるんです。ということは、どういうことかといいますと、県管理、町管理の木、結構植えているんですよ。この間、中沢川については太いの、大きなクルミの木2本倒していただきましたけれども、県のほうから話を聞きにいったんです。そのときに言われたのは何かというと、切ってもいいが所有権、土地の境はともかくとして、俺が植えたんだとか、俺が毎年クルミ拾っているんだかというような言い方をされるんだそうです。それで、後で困ることがありますので、県に危ないなと、我々が見て切ってほしいなと思うのがあれば、町が入って所有者との話し合い、植えた人がいるとなると困るというような話されましたので、ぜひと県がやりやすいような形、町がやるのは当然自分たちのことですからできますが、県が動きやすいような形の条件を整備してやらないと、県はしません。記念樹だと言われれば切りかねますだそうです。ですから、その辺は連携をとりながらお願いしたいというふうに思います。

時間がないので、すみた荘の関係なんですが、今回、岩泉の例を見ますと、結局弱者が、弱者というのは1人で逃げようと思っても動けないという人なんです。要するに1人を避難させるのに2人も3人もかかると。しかも、きょうのような天気じゃなくて、大雨、大風、そういう中での避難になる可能性が強いですよ。ですから、殊、避難訓練がどうのこうのとか、想定がどうのこうのについては、一つの施設じゃなくて町のものとして町全体で考え

てやらなきゃならないということだと思います。直接は関係ない、私は直接言っているわけじゃないんですけども、いろんな人の協力を得ながら進めるのかなというふうに思っていますので、その辺は町として、施設に対して訓練のあり方等々含めて話し合いをしているのか。さっき話を聞いたとありますけれども、町とすれば、こういうふうなバックアップ体制なり何なりを考えているのかどうなのかというあたりの話があったかどうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 今回の台風10号の被害の関係で、すみた荘についてもいろいろ話が出ているわけですが、これまでは特にまだそういったことで検討する機会というのはありませんでしたが、この台風10号をきっかけに、すみた荘のほうでも今後水害に対する避難計画をつくっていくという段になっております。

やはり議員ご質問のとおり、1人に対して3人、4人とかという世界でございますので、なかなか厳しいところではありますが、そういったことについて今後、町とも相談していきたいということでございますので、対応していきたいと思います。

また、施設側では、町の防災訓練等にも組み入れて、そういった避難の行動等も確認していきたいという意向もありますので、そういったこともあわせて連携とっていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） やはり、そういうふうな形の動きは必要だと思います。あとは直接物理的には今、護岸工事やっています。ただ、岩泉の災害が起きる前の計画でもって進んでいっていると思いますので、その辺は本当にこれでいいのかというあたりは、もうちょっと丈夫にできないのかというあたりを要望するのも一つの方法かなというふうに思います。いずれ、安全・安心というのは、何回も言いますが、暮らしの原点ということになりますので、その辺の対応を強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（菊池 孝君） これで3番、瀧本正徳君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に2番、佐々木信一君。

[2番 佐々木信一君質問壇登壇]

○2番（佐々木信一君） 2番、佐々木信一です。

通告により、町長と教育長に大きく2項目質問させていただきます。

1点目、農業振興についてですけれども、住田町第6次農業基本計画の策定に向けては、各農林業振興会の意見交換会で意見を聞きながら進められている。基本的な計画の柱をどのように考え、目的を達成するための指標をどう示し、本町の農業を基幹産業としてどう位置づけしていくのかの観点から、次の点をお伺いいたします。

1点目、第5次農業基本計画の平成22年度農業所得目標は450万としているが、第6次農業基本計画の農業所得目標はどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目、地域に根差した伝統野菜や米など、今まで以上に安心・安全かつおいしく売れる農産物にしていくための取り組みを、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

3つ目、農家民宿やグリーンツーリズム、住田丸ごと体験などをさらに進め、都市との交流に取り組むべきと思うが、どう進めていくのかお伺いいたします。

大きな2点目、選挙への関心、向上について。

選挙年齢が18歳以上に引き下げられた。来年7月には町長選、また、一部では衆議院議員解散総選挙の話も出ています。小・中・高校生、そして女性が、政治にもっと関心を持っていただくことが大切だと思うことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、自分たちの町の将来をどのようにしていきたいかを考える機会として、子ども議会を年1回から2回、開催を計画してはどうか。

2点目、女性にも今まで以上に政治や議会に関心を持っていただくために、女性議会を計画してはどうでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

第5次農業基本計画から第6次農業基本計画への所得目標ということでございますが、第5次計画では平成15年3月に策定され、平成19年3月に見直しがされておりますが、その中で、平成22年の農業所得の目標を450万円と設定し農業振興を図ってきていますが、人口減少、農業者の高齢化、担い手不足、国の農業統計書発刊停止など、農業を取り巻く環境の変化と、農業を数値で捉えることの難しい状況に今ございます。

こういった中で、第6次農業基本計画策定に当たりましては、昨年度策定しました町人口ビジョン・総合戦略の目標設定をもとに、農業所得目標を設定する予定であります。町人口ビジョン・総合戦略では、平成31年度の町民所得目標を平成25年度町民所得230万1,000円の10%増で255万3,000円としております。この数値は個人の所得額であります。農業基本計画では1経営体当たりの農家所得を目標数値としていることから、農業経営体労働力を乗じた330万円を目標数値とする予定であります。第6次農業基本計画の目標年次は平成36年までですが、町人口ビジョン・総合戦略の目標年度である平成31年度を中間年として設定し、今後も町の総合的な計画と整合性を図りながら推進してまいりたいと思っております。

次に、売れる農産物に関してでございますが、農業振興に当たりましては、農家数、農業者の労働力、農業生産現場の現状、生産物の品質、量などを勘案しながら推進していく必要があります。

議員ご質問の、今まで以上に安心・安全かつおいしく売れる農産物にしていくための取り組みでございますが、1つ目の安心・安全については、平成18年から安全・安心農産物の推進に努めてきたところでございますが、東日本大震災の影響による放射能汚染により、その安心・安心が崩れてしまいまして、今なお一部の山菜やキノコ類の出荷制限がされている現状にあります。このような中で、安全・安心農作物として担保されるのは、町内生産者の産物、いわゆる顔の見える産物と捉えており、地産地消を推進していくところであります。

2つ目のおいしく売れる農産物についてでございますが、どこの、どのような消費者に売る農産物を生産するか、いわゆるターゲットをどこにするかということになりますけれども、農業者の減少と高齢化による生産量の低下などから、高い生産量や高品質、価格競争が激しい市場への出荷は難しい現状であると捉えております。生産量の少ない産物であっても、地域に根差した伝統野菜や特産品を調理人など食産業関係者の発信により、消費拡大と農産物の生産拡大を図れるという時代であります。地元のいいものは地域の人が食し、そのおいしさを発信し、外から人を呼び込む魅力となります。今後も地産地消の取り組みを進めながら、地元農産物の消費拡大と生産振興、地域活性化を図ってまいりたいと思っております。

次に、グリーンツーリズムや体験型交流ということですが、住田町観光協会が主催する観光プラットフォームが9月から開催されており、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットの会長さんをコーディネーターとして、町内の観光関係者、町づくり関係者30名ほどがワークショップを重ねているところであります。農家民泊やグリーンツーリズムなどの体験観光も含めた観光を生かしたビジネスの今後の取り組みについて、イベント・交流・体験

をテーマとして現在まで3回のワークショップを開催し、来年2月の第5回開催までに、実際に取り組める、取り組む内容が絞り込まれていくと伺っています。町といたしましては、観光プラットフォームの結果を見守りながら、実効性のある取り組みの支援をしてみたいと考えております。

また、コミュニティ政策として取り組む「小さな拠点づくり」の実現に向けた町内各地区の取り組みテーマを見ますと、大股地区では木造校舎を活用したプロジェクト、上有住地区は地域資源を生かした企画の実施、五葉地区は滝観洞の楽しみ方再発見による五葉魅力体験ツアー、下有住地区は遊休農地を活用した都市との農村交流体験などが掲げられているようであり、各地区の取り組みと観光プラットフォームの取り組みが連携することで、議員ご提案の住田丸ごと体験を実現できるのではないかと捉えておりますので、各方面の取り組みを注視しながら推進してみたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木議員の2のご質問にお答えいたします。

なお、（1）と（2）については関連がありますので、あわせて答弁をさせていただきます。

佐々木議員ご質問の子ども議会と女性議会につきましては、これら議会の主催者や対象となる児童・生徒、実施形態はさまざまであります。行政や議会の仕組みや意義、政治参画の重要性を理解していただくことを目的に、現在、全国の多くの自治体で開催されております。県内においても、これら議会を開催している市町村はありますが、その多くは周年事業等としての開催であり、定期的あるいは継続的な開催はほとんどないのが現状であります。

本町におきましては、平成17年度に町制施行50周年を記念し、小・中学校の児童・生徒を対象に「未来の住田町、夢、希望」をテーマとして、子ども議会を開催しております。その後、子ども議会は開催しておりませんが、子ども議会については児童・生徒が本町の将来について考え、課題等を見つけ、地方自治の仕組みを学び、関係機関への調査や取材をもとに自分の夢や希望を提言し議論するところであり、主催者として政治を学習するよい機会であり、意義高いものであります。総合計画が目指す地域の協働による町づくりに主体的に参加する意欲を促すなど、将来を担う若者の育成にも資するものであります。

また、女性議会につきましては、女性が行政の仕組みや議会の活動等を理解し、町政に対

する関心をより深めることはもとより、女性人材の発掘や育成、男女共同参画社会の実現などの視点に立った施策としても効果が高いものであります。

教育委員会といたしましても、子ども議会や女性議会につきましては、佐々木議員と同様、大変意義あるものと考えているものであります。児童・生徒が町の将来を考える機会として、また、女性が今まで以上に政治や議会に関心を持っていただくため、子ども議会と女性議会を開催してはどうかとのご質問であります。これら議会につきましては、女性団体や子ども育成会、PTA等がその活動の一環として自主的・主体的に取り組むことにより、より高い効果が得られるとともに、有意義で継続性を持った事業としていくことができるものと捉えております。

このようなことから、教育委員会におきましては、子ども議会等を主催する団体等が有意義な体験となる議会を開催できるように準備を進めていけるよう、議会事務局等と連携しながらその取り組みを支援してまいりたいと考えております。

なお、子ども議会等の開催形式や回数につきましては、主催団体の意思や学校の状況等を勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 1点目のほうですけれども、私、地元の意見交換会、農業振興会の意見交換会にちょっと用事がありまして出席できなかつたわけなんですけれども、各振興会でどのような意見が出されたのか、まず最初にお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 各農林業振興会の意見交換会につきましては、この後の菅野浩正議員からもご質問が出ておりますけれども、その答弁と同じような内容になりますけれども、9月から11月までに各地区の農林業振興会を開催したところです。合計137名の参加がございました。各地区とも2名から15名ぐらいの参加があったわけなんですけれども、全体としては、まずは参加する方の大半が高齢者だったということもあり、農業、農地を維持していくのが難しいという声が多くありました。

その中でも前向きないろいろな意見もございまして、例えば、産直があったらいいとか、農地をまとめて貸してはどうかというような意見もございました。その中で、その意見について、それをどのように実行していくかという部分の掘り下げの意見交換をする中で、なか

なか実現には難しいなというような課題の意見がございまして、総体的にはすぐ何をどうということにはなりませんでしたが、地域の集落の維持活動に対して支援される多面的支払制度の交付金の制度につきましては、新たに6地区が現在申請を検討するというような状況がございましたので、その点については、地域に出向いて、個別に説明をして、集落活動への前向きな意見があったかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 今言ったとおり、そのとおりなんです。各地区、年々高齢化で、ましてや自分では体が動かなくなっているというのが、年々そういう地区がふえてきているわけなんですけれども、その中でこれから集落を維持していくためには、やっぱり若い人をもう少し育てていくという部分も必要かなと思いますが、そういった意見交換の中では若い人たちが余り参加しないという部分がありましたので、そういった若い人たちの意見もこれから取り入れていかなければわからないと思うんですが、その取り入れ方とすれば、今後どういうふうな取り組みをしていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 各地区の今後の農業振興については、平成25年度に人・農地プランを各地区で、各集落で策定をしております。その中には、地域の担い手の方々が計画の中に具体的に盛り込まれてございます。今後、3月にも座談会を開催する予定でございますけれども、第6次の農業基本計画の策定案と一緒に人・農地プランの各集落の見直しを含めて、農政課としてもこのようにしてはどうかという提案を地域に提案しながら、地域の担い手などのように地域の集落営農を進めていくかというような部分の意見交換をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そのとおりだと思いますので、意見交換は大いにやり、若い人たちをどんどん巻き込んでいくというのがいいことだと思います。

それで、先ほど町長の説明にもありましたけれども、農業所得目標330万というふうに上げましたけれども、いろいろな出し方はあると思うんですけれども、その根拠としてはどういうふうな形で330という金額が出てきたのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 町長の答弁にもございましたけれども、昨年策定しました町の人口ビジョン・総合戦略の中で、平成31年度の町民所得目標を255万3,000円というふうにしてございます。平成25年度の町民所得の10%増ということで設定してございますけれども、これは人口1人当たりの所得目標ということになります。6次の農業基本計画では、1経営体当たりの農家所得を目標数値と設定していることから、個人の所得目標に1経営体当たりの労働力、農林業統計、センサスの統計だと、1経営体の労働力が1.3人ということになってございますので、255万3,000円に1.3を掛けた330万円ということで目標を設定していこうとするものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そういう指数の出し方もあると思うんですけども、実質は農業を営んで、その中で経費を払い、残りの収益を出すというのが一般的なやり方なのかなと思いますけれども、例えばこの330万出すための、先ほど言った1.3の指数掛けるのも一つの方法ですが、もう一つは農業の経営体の組み合わせという部分は、例えば野菜プラス田んぼプラス何とか、畜産プラス、例えばブロイラープラス水稻プラス野菜とかという指数の出し方もあると思うんですけども、その辺はどういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

現在、第6次農業基本計画の中で営農累計での試算という部分を普及センターと一緒に数値、330万円の所得、1経営体の所得目標を達成するための営農累計というものを、今細かく調整している段階でございます。具体的に今、その数値を申し上げることができないんですが、現在調整中ということで、いましばらくその数値についてはお待ちいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） その部分は今、策定中ということで、期待して待っております。

次に、5次計画、5次の農業基本計画の中の目標を達成するためということで取り組んできたわけなんですけれども、その中で、例えば特産物として果樹を導入するとかいう部分がありまして、その部分に関しては、確かにブルーベリーとかいろいろな部分が入ったときもありましたけれども、現状はどういうふうに達成されたのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 果樹につきましては、現状で定期的に販売しているという農家は少ないというふうに捉えてございます。目標達成という部分では取り組んだという経過はございますけれども、目標の成果に満たしたかという部分では、少し不足しているかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） いろんな地区で、山ブドウとかブルーベリーとかいろんなそういった果樹を試作した部分はあるんですけども、最終的にはそれに至らなかったという部分があったというか、あるということですね。

それでは、これから6次の部分に関しても、そういった特産物とか、新しいものを推進していくためにも、やっぱり今後どういうふうに取り組んでいき、また、これから高齢者とか担い手不足の中で、ましてや耕作放棄地がふえる中で、集落営農という部分を、今以上に若い人を含めた集落営農に取り組まなきゃわからないと思うんですけども、その取り組んでいくやり方というか方法を、今はどういうふうなことで考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 第5次農業基本計画のときから、中間年19年でしたので、10年ほど経過するような状況になってございます。その当時は、住田町の人口は減少しておりましたけれども、日本全体の人口はまだ減少時代には入っていないというところで、今回の6次については、日本全体が人口減少の時代に入っていくというような背景がございます。

そのような中で、現在、大船渡市農協さんからも2市1町、広域的な農業支援のあり方についてご提案があったりしているような状況がございます。今までにない、気持ちとしては農業を振興していきたい、皆さんの所得向上のために支援をするという策はたくさんつくっておるような状況なんですけれども、どういう目標値を掲げて一緒に誰とやっていくかという部分については、地域に出向いて、具体的に話を進めて、どのような産目、農産物を推進していくかというのは、やはり地域の現場の皆さんと話し合いを進めながら一緒に考えていくということが一番であろうというふうに思っております。農協、普及センター、町と地域の皆さんと、高齢化の中で、労働力が減少していく中でも、若い担い手さんを核にして、どのような地域の農業振興を図っていくかということの話し合いの場のサポートもしながら決定をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） いろいろ農協、普及センターを含め、第6次の農業基本計画をまとめていってもらいたいと思います。

次に、地域に根差した安全・安心という部分ですけれども、安心・安全認証制度という部分が先ほど説明の中にありました。18年度から始めていますけれども、今は何人ぐらい、その制度を活用しているのかと、あと今後この制度をどういうふうに生かしていくのかなという部分をお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 安心・安全については、安心・安全農業ネットワーク会議というものがございまして、環境保全型農業直接支払交付金などの助成を受けてございます。安心・安全農業のネットワーク会議につきましては、現在3団体ほど認証を受けるような形で進められてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） せっかく認証制度をつくったわけなので、今3人とありましたけれども、先ほどの町長の説明の中にも放射能という部分、セシウムという部分もありましたけれども、やっぱりせっかくつくったんで、もう少し人数をふやして、それなりにいろんな人がまだおりますので声がけをしてはどうかなと思います。

次に、交流の部分ですけれども、地域の農業の活性化や自然、環境資源がある住田町で、また伝統文化と農業生産活動を生かした交流型農業と、地域の食材を使った料理の提供など、交流人口の拡大につなげなければならないと思うんですが、この中で今、町の課題とすれば、何が一番、その交流人口をふやしていくために一番の課題は何だと思いますか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 今、農業関係の民泊、農家民泊に関しましては、住田町民泊協会の事務局を観光協会が担っているというような状況にあります。平成28年度の会員数が43名というような状況になってございます。近隣の農家民泊の動きを見ますと、遠野市さん、高田市さんでも100戸以上の農家さんが民泊受け入れをしているというような状況にございます。

住田町観光協会としましても、農家民泊を広めるべく各農家さんに周知をして民泊の取り

組みの加入を現在も促進をしているところですが、その広がりが少しゆったりとしているといたしますか、なかなか進まない現状もあるというふうに捉えてございます。農家民泊への理解といたしますか、農家民泊をすることでの交流人口の拡大への理解を、行政としても一緒になって周知を図っていただければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） その中で、例えば受け入れをしようとするとき、または体験という部分の中で、今、町できちんとやっていかなきゃわからない部分とすれば、体験を指導する育成が一つかなと。もう一つは、いろいろな体験をするメニューの充実も一つあるのかなと。もう一つは、受け入れ側に対する指導とか、体験をしたときのその体験料とかも今後新しく設けるというか設定したほうがいいのではないかと思います、その辺は考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） その点につきましては、現在、先ほども町長の答弁にもございましたように、観光協会が主催するプラットフォームのワークショップの中で、各関係者が体験交流イベントなどについての企画があったらいいのではないかというような意見がたくさん出ております。それをどのように実現をしていくのか、誰が実現をしていくのかという部分について、今年度、ある程度意見がまとまるというふうに伺っております。それを実現するに当たって、行政として支援できること、支援していかなければならないことについて、議論の結果を待ってサポートしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そうすると、今後の取り組みという部分になりますので、いろいろ話し合いしながら、その体験メニューとか体験料とかを設定してもらいたいと思います。

それから、先ほど農家民泊の部分の話もありましたけれども、私とすれば東京とか仙台、関東方面からの修学旅行生の拡大を図るべきじゃないかなと思います。丸ごと住田を体験するという部分では一番いいのかなと思いますが、ただし、先ほど農家民泊の件数というか、している人が43件という部分がありますので、比較的小規模の学校を対象に取り組んではどうかなと思いますが、その修学旅行生の受け入れは今後拡大する予定はないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 町の動きというのもございますけれども、今、三陸DMO、ことしの春に設置された三陸DMOのほうで教育旅行プランナーというのの育成研修をしております。三陸地区の各自治体から1名から2名、研修に参加をするような状況がありまして、本町でも観光協会の職員が1人、教育旅行プランナーの研修会に参加しているというような状況があります。いずれ、住田町としての取り組みを進めるという部分と、三陸全体で大きく教育旅行を受け入れるというような体制づくりが三陸全体で進められているというような状況がありますので、それらとの調整を図りながら、町としてもできる受け入れを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それでは、三陸全体でということ、住田町にも何人かでも受け入れができるようお願いしたいと思います。

次に、選挙とか子ども議会の方なんですけれども、少子化が進む中で、人口減少が進む中で学校の立場、子どもの教育だけでなく、人と人がつながり、さまざまな問題に対して、将来の子どもが地域で育っていく観点から、子ども議会は大切だと思いますし、今後、例えば世田米と有住を交互に毎年開催するとか、先ほど教育長の答弁の中には育成会とかそういう団体の部分もありますけれども、そういった交互に毎年開催するような考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 委員長の答弁でも申し上げましたけれども、議会の開催については教育委員会とか学校が主導するよりも、それで完結してしまうよりも、町民運動として該当する団体に開催していただくことが、それこそ議員が狙うような目的により一層近づくものだと考えております。議会が開催ということに、模擬議会が開催ということになりますれば、学校の忙しさとか、それからこちらのいわゆる指導する立場の忙しさとか、さまざまな条件があると思いますので、複数回ということになると厳しいような気がいたします。ただ、できるだけ、こういった条件でより効果的なものができるかということについては、実施の運びになったときのそれぞれの団体等との相談によるものというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 確かにどちらがどうこうというわけじゃないんですけれども、町民的にそういう運動になれば、すごくいいことだと思うんですけれども、その中でやっぱり先

立って動くのが我々というか、議員だったり教育委員会のほうだったりだと思いますので、そういった働きかけのきっかけとしてお互いに動けばいいかなと思いますので、希望とすれば毎年できればやればいいかなと思います。

それから、ことし、高校生の議会傍聴が行われまして、高校生の傍聴もやっぱり毎年あったらいいのかなと思いますけれども、これも県立という部分もありますので、住田高校への働きかけを今後どういうふうな形で進めていくかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員がおっしゃったように県立でございますので、県立の学校の教育課程については、いわゆるこちらからお願いをするというそういった立場になるわけですが、もう一度実績がございますので、高校側のほうでも、いわゆる傍聴するというようなことの有益さというものは十分理解しているというふうに聞いております。どこからという声かけをするかということもありますが、いわゆる働きかけ方によっては実現が可能なものとそういうふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 確かに働きかけが大切だと思いますので、我々も一応働きかけもしますけれども、教育委員会のほうからも、ぜひそういう声かけのほうをよろしく願いいたしたいと思います。

それから、男女共同参画の部分ですけれども、女性の視点から暮らしやすい社会の制度の仕組みづくりをしたり、女性が活躍できる環境づくりが大切だと思うんですけれども、その女性の意見が反映されるような仕組みづくりは、今後どういうふうな形で教育委員会としてやっていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 男女共同参画という立場から申し上げれば、教育委員会も大変大きくかかわっているものと思いますが、女性団体のいわゆる考え方とかそういったものを尊重しながら、こちらとしてもご支援申し上げられるところは最大限ご支援申し上げるような仕組みをつくってまいりたいと思いますし、何よりもそのリーダーという方がどういった計画を持っていらっしゃるのかということも大事だと思います。そういったところを機会があるたびに連絡をとりながら、話題に取り上げていければいいなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 確かに婦人部とかいっぱいリーダーの方はおりますけれども、幅広

く声かけが必要だと思います。それと、女性も男性も輝く社会になるよう、女性の力を最大限発揮させ、地域の課題を少しでも解消していくには、やっぱり女性の意見が反映される場として、なかなか、意見は言うんですけども女性の意見が反映されないというのがよく聞かれます。そういった部分を聞けるような、また、女性の議員も住田町にはいないので、そういう女性の意見が模擬議会の中でも反映されるようなそういう取り組みをしてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 町長部局のほうでも婦人団体連合会の総会とさまざまな機会があるようですが、そちらと意見交換をする機会も多々あるというふうに聞いております。繰り返すようですが、女性議会については議員と同じように、いわゆる女性の意識を高めるとか、あるいは町政に参画をするきっかけをつくるとかそういうことについても非常に有効だとこちらのほうでも思っております。先ほどの繰り返しになりますが、いわゆるそういった団体の方々とお話をしながら、こちらでそういった機会をつくっていくと言うんでしょうか、そちらが動きやすいような条件を整えていくと言うんでしょうか、そういったことは大いにこちらとしても努力をさせていただければなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） ここで2番、佐々木信一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。もとい。

○2番（佐々木信一君） 今、教育長が言ったとおり、女性の参画も今後は議会のほうがいろんな分野で参画していき……

○議長（菊池 孝君） それ、なしだ、終わりだから。終わりだからだめ。

これで2番、佐々木信一君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

農政課長より、先ほどの佐々木信一君への答弁を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 先ほどの佐々木信一議員の安心・安全農業の認証制度は何人かというご質問で、私、3団体とお答えしたんですけれども、7名の誤りでしたので訂正をお願いいたします。よろしく願いいたします。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に6番、村上薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上薫であります。

今回の議会におきましては、防災対策につきましては私も含め4人が一般質問をいたします。

初めに、今なお避難者がいる台風10号被災者には衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

それで、私も1泊2日の予定をもちまして、社協の職員の方々と岩泉町にボランティアとして参加をさせていただきました。まず、驚くべき光景だったというふうに感じております。防災に対する意識を新たにしたいと思っております。

それでは、最初の大きな項目の1点目の質問に入らせていただきます。

1点目、地域防災計画の見直しについて。

去る8月30日、当町や県北地域を襲った台風10号は、東日本大震災とは異なる未曾有の被害をもたらしました。特にも、岩泉町は全町的な被害を受け、地形的に当町と非常に似通っていることから、当町の地域防災計画に参考になる点が多くあります。安全・安心な町づくりは行政の最優先課題であります。よって、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、発災後、町長は岩泉町を訪れておりますが、そこで何を感じ、何を当町に参考にするべきと考えたのでしょうか。

2点目、台風10号による当町での被害は五葉地区に集中をいたしました。本年6月5日に同地区で町による土砂災害防止避難訓練が行われましたが、今回の災害と事前訓練でどのような課題があり、その解決策は何なのか。

3点目、被災者支援は生活の再建が第一であります。水道料や住宅リフォーム事業費補助

金など、被災者側に立った特例措置の検討が必要と考えます。具体的な検討策をお伺いをいたします。

4点目、大規模災害に備えた災害時受援計画をいつ策定をするお考えか。

大きく2項目め、第2点でございます。

町の人口ビジョン・総合戦略・総合計画の検証、改善についてでございます。

去る7月22日、標記の推進委員会が開催され、平成27年度に実施した8事業の事業評価、検証、進捗状況などの確認がなされました。このことから、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、各施策の重要業績評価指標、いわゆるKPIに対し、推進委員会から指摘された事業評価と改善策は何か。

2点目、総合戦略を町民や事業所と共有し、真の協働の町づくりを推進するため、評価・検証会議を町民の公開の場で行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、総合戦略の策定・推進・進捗管理・検証は、議会においても十分な審議が行われるように示されております。このことをどのように捉え、行おうとしているのか。

以上、大きく2項目について、町長と教育委員長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 村上議員の質問にお答えいたします。

台風10号による大変な被災に見舞われました岩泉町を初め、県沿岸北部の被災市町村の方々には本当にお見舞いを申し上げますところであります。本町においても、五葉地区等で床上浸水等で被災された方々にはお見舞いを申し上げますところであります。

そうした中、私と菊池議長、副町長と10日後お見舞いに参りました。被災直後には、野田村に飲料水供給支援として、給水車と人員を派遣したところであります。また、村上議員は災害ボランティアとして岩泉に行かれたようございまして、大変ご苦労さんでございました。

さて、ご質問の件ですが、被害の大きさに驚いたのはそのとおりでございますが、山間の狭隘な土地と川と道と人家、農地があるという、まさに山間の典型のような町であります。当町と全く類似している町であるというふうにご捉えております。台風10号はその東側で大雨をもたらし、大被害となったものと思っております。これがもう少し台風の中心が西側を通

れば、本町でも同様の大雨になったのではないのかというふうに捉えております。

また、石灰岩地帯で表土の浅い地域であり、根が浅いため根むくれをし、流木となり、根、枝が橋にかかり、水の流れを遮り、道路、人家等にあふれ、甚大な被害になったものと見てまいりました。

本町で参考にすべき点は全てであります。したがって、まず、犠牲者を出さない方策、早目の避難です。消防団、自主防災組織等の避難誘導などの徹底がなされるべきだろうと思いましたが、万が一、被災された場合の被災者支援等のいわゆるソフト対策をしていかなければならないというふうに思っております。ハード部分では、河川、流域、山林等の整備、道路の整備といったものがあると思っております。これまでも、心がけて整備等の促進を国・県等に働きかけてきておりますが、進度は遅いと感じております。ただ、国・県に要望するだけでなく、私たちでできることは、まず、山林の整備をきっちりやっておかなきゃならないんだらうなというふうに捉えているところであります。

次に、(2)番目の避難訓練の関係でございますが、8月30日の台風10号の住田観測所の雨量は降り始めから108ミリと、それほどの雨量にはなっておりませんでしたけれども、釜石市の大橋観測所で298ミリ、遠野市の足ヶ瀬観測所でも274ミリを記録していることから、五葉地区でかなりの大雨になったものと思われまます。そのため、五葉地区全域に避難勧告を発令し避難を促したところでありまます。五葉地区の避難所は当初、五葉地区公民館に設置しておりましたが、桧山川の水位が上昇して危険と判断したことから、五葉集会センターに避難所を移す措置を講じたところでありまます。

五葉地区においては、ご質問のとおり、6月5日に地区防災訓練として土砂災害防止避難訓練を実施しております。これは、町総合防災訓練が1年置きの実施であることから、住民の防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練を実施しない年は輪番制で地区ごとに避難訓練を実施することにしたもので、五葉地区での実施は最初のものでありまます。

訓練想定は、長時間の降雨による土砂災害の危険性が增大していることから、避難準備情報と避難勧告を発令したもので、地区本部においては、地区本部設置訓練と町災害対策本部との報告訓練、自主防災組織においては、避難訓練、安否確認訓練、報告訓練を行ったものでありまます。

訓練は、日曜日の早朝に実施したところですが、避難者総数は175名で、参加率は52.4%と五葉地区民の防災意識の高さを確認することができ、訓練の目的は達成したものと捉えております。

台風10号により、五葉地区では床上浸水2棟、床下浸水2棟の住宅被災が発生しましたが、幸いにも人的な被害はありませんでした。今後もこうした訓練の積み重ねが必要であるというふうに捉えているところであります。

次に、3番目の被災者支援ということでございます。

五葉地区において被災された世帯には、議員ご承知のとおり、9月議会において補正予算で町単独の財源で、災害による住宅の応急修理給付金を予算措置したところであります。そして、今議会の一般会計補正予算案には、平成28年度台風10号に係る被災者生活支援金を計上しているところであります。これは、台風10号によって床上浸水で半壊となった2世帯に対しての支援金であります。

住宅リフォームと水道料等、特例措置の検討についてであります。応急修理給付金による給付額を超過する工事費部分には、住宅リフォーム補助金交付要綱の定める範囲内で支援してまいりたいと考えております。水道料につきましては、被災されたことにより周辺等の清掃などのため使用料がかさんだと認められることによって減免をしているところであります。ただし、基本料金につきましては、県内の例を参考としたところ、通常の維持管理費の考え方からご負担のお願いをしたところであります。

今後においても、その都度、被災の状況に鑑みながら対応をしていきたいものだと思っております。

4番目の受援計画でございますが、村上議員からは毎回いろいろな計画を提案されているわけでございますけれども、今回は災害時受援計画の策定の提言であります。本町では現在のところ計画策定は行っておりません。

災害時受援計画とは、阪神大震災や東日本大震災での被災自治体の経験と教訓をもとに、大規模な災害の発生を想定しての支援を要する業務や受け入れ態勢などを具体的に定めるものとされております。受援計画は、発動基準の設定、受援本部の設置、人的支援や物的支援、ボランティアの受け入れ計画の規定などを定めるものとされております。

本町においては、地域防災計画の中で自治体間の相互応援の計画や自衛隊への派遣要請の計画、防災ボランティアの活動計画、義援物資や義援金の受け付け・配分計画などを定めておりますので、現在のところ、改めて災害時受援計画を策定するという考えは持ってありませんが、地域防災計画については毎年のように見直しを行っているところであり、災害時の受け入れについて不足しているような部分につきましては追加し、実効性のあるものにしていきたいと考えているところであります。

次に、大きな2番でございます。

総合戦略の検証、改善についてのご質問でございますが、去る7月22日に開催された推進委員会で、27年度に先行型交付金の対象として実施した事業について、委員から指摘された事業評価と改善点はというご質問なわけですが、この委員会で協議した事業は、26年度末に先行型交付金として交付された財源を繰り越し事業として27年度に実施したものであります。

事業の内容は、大きくは人口ビジョン・総合戦略の策定事業がありました。人口対策として、結婚対策推進事業、国際教育を中心とする特色ある教育の推進、定住・移住促進として空き家調査等事業を実施しております。

所得対策としましては、食いくプロジェクトと木いくプロジェクト事業、雇用・就労環境の整備として新規学卒者雇用促進奨励事業、中心地域活性化事業による町歩きガイドの養成等に取り組んだものであります。

K P Iにつきましては、総合戦略等が策定される前に先行型交付金の交付に際して設定されたものであるため、総合戦略との整合を図る必要があるとの指摘がございました。また、継続事業については、以前からの推移を示したデータの資料化と新規事業のデータの蓄積により、K P Iの見直しやチェックが必要との指摘がありました。これらの指摘事項や今年度の総合戦略に係る諸施策の取り組み内容をあわせ、年度末の推進委員会に提出し、トータルした総合戦略の施策評価とP D C Aサイクルの確保を進めていきたいと思っております。

次に、真の協働の町づくりを推進するために評価・検証の会議を公開の場であるということですが、人口ビジョン・総合戦略の策定経過については、議員ご承知のように行政が密室で策定したというものではございません。各地域でのワークショップや町民アンケートなどを経て、施策の構築を行ってきているものであります。評価・検証の役割を担う推進委員会を構成する委員の方々は、町内の農業、林業、企業、金融関係などの分野、また子育て世代の女性など、職業、地域や年齢などバランスも勘案しながら、町民を代表して意見を述べ合う役割をお願いしているものであります。これまでの会議の設定においても、非公開で開催しているという認識はありません。そのため、報道機関や住田テレビは会議に同席し、自由な取材活動の上で会議の様子を放送したり、新聞報道したりしているものであります。

ご質問の趣旨は、リアルタイムで町民の自由傍聴が必要だということであれば、開催日程や場所等を広報等で事前に周知することなどは可能であるというふうに捉えております。

次に、総合戦略の策定・推進・進捗管理・検証における議会の十分な審議をどのようにと

いう質問でございますが、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から出された通知の基本的な考え方に、「地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要である」と述べられております。これにつきましては、平成27年3月に全国町村議会議長会で策定した地方創生に向けた町村議会の対応によりますと、地方版総合戦略の策定や効果・検証において、議会として十分な審議ができるかが問われているという見解が示されております。さらに、地域の声を集約することが議会の最も得意とするところであり、議員個人としても議会の総意としても積極的に関与し、必要に応じ地方創生特別委員会などを設置するなどして、実効性のある当該団体の総合戦略を実践するなど、責任の一端を担う覚悟で対応すべきという内容が述べられているところであります。

車の両輪としての推進ということですが、議会内に特別委員会を設置し、調査、協議等を踏まえ、町づくり総合戦略に関する提言書として当局に施策提言を行ったり、進捗管理や検証に関する提言を行ったりしている地方議会は多数ございます。

本町議会におかれましても、毎年住民との懇談会を開催し、地域課題や住民の声を直接受けとめられる活動を継続されておりますので、それらの成果を集約するなど、議会としての施策提言や町施策に対する進捗管理、施策評価への提言、提案にぜひ結びつけていただきたいと期待をしているところであります。

私からは以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○6番（村上 薫君） 再質問させていただきます。

まず、災害についてでございますが、岩泉町の被害を見てのことでございますけれども、町のほうの町長と副町長と、私らのほうの議長と岩泉町やら視察に行ったということでございますが、それぞれ担当課があるわけですが、総務課長が把握している範囲内ではよろしいですが、8課3委員会が町にはございますが、どれぐらい、何割ぐらいの課長さん方が岩泉町を訪れて見ているのか、おわかりになったら教えてください。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 町長、副町長以外にということであれば、建設課の課長が実際に被災現場を視察したということは伺っております。ちなみに、先ほど町長が答弁の中であり

ました野田村へ給水支援を行ったところでありますが、職員2名の班を3組、8日間にわたって派遣したところであり、野田村も大きな被害があるという報告は受けてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 私どもの議員の間でも何人かは現地を見させていただいておるんですが、いずれ私はまだ被災の状況が終わったということではありませんので、ぜひ担当課長さんには日を改めて見ていただきたいんです。まず見ることです。現場を知らないと、先ほど町長が申し上げたように、答弁があったように、とにかく大変な事態があったと。それは住田町でも同じことが起こり得るということを、まず私たちが認識をしなければならないと思います。建設課長は当地に行ったということですから、建設課長の立場でどういうふうなことを感じて、住田町のほうにこれからどうしようというふうにお考え持ちましたか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私は、岩泉町には被災後2回ほど行ってまいりました。国道455号から、盛岡市から、小本川の上流側から下流に沿って現地を見ていったところでありました。率直に申し上げますと、被災の状況はテレビとか、インターネットとか、新聞、写真で見えておりましたので、ある程度の感覚は持っていったところでありましたけれども、やはり議員おっしゃるとおり想像を超えるものがありました。被災の規模と申しますか、建物の状況や、あとは河川の水の上がった高さでありますとか、かなり高い場所にある橋の欄干まで壊れているとか、そういった部分で道路決壊、冠水の被害、100ヘクタールを超えるという部分があったようでございますし、ごみのストックヤードの規模とか、そういった部分までちょっと想像を超えるものであります。

その状況を見た、目の当たりにしたわけですがけれども、まず、何でこうなったのだろう、あるいは何をすべきか、何をしておくべきかというのは、今回の議会でも4名の方々からご質問ありますけれども、ご提案ありますけれども、それらそうなんだろうなというふうに思っております。先ほど来、町長、総務課長申し上げておりますけれども、災害のリスクは日本に住んでいる以上ありますので、そういった部分さまざま想定しながら、今、気仙川では近年災害に対応するハード整備やっておりますけれども、何といたっても人命が第一なものですから、それを守るためにソフトの活動、ハードとソフトあわせてやる減災活動といえますか、そういったものが非常に大切になってくるんだろうなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 見ていただきましてありがとうございます。いずれ百聞は一見にしかずでございます。それぞれの担当課と多分かわりがあるというふうに思いますが、例えば保健福祉課であれば、楽ん楽んとすみた荘はどういうふうな形のことであるとか、あるいは町民課であれば災害ごみですね、かなりの量が出ています。そういうような場面を見ただけでも、これはというふうな形になるのじゃないかなというふうに思います。担当課長さん方にはぜひ一度ごらんになっていただいて、我々のほうの教訓にさせていただければというふうに思います。

次に、すみた荘につきましては、先ほどもいろいろ課題があるということで出ておりましたけれども、現実的に今、30分の1で護岸工事をしておりますが、住田建設事務所のほうに話を聞きますと、当面はまず30分の1でやらざるを得ないと。その後のことについては、全体的に終わった状態で考えていくと。そういう意味で、まずハードも大事けれどもソフト、とにかく被害がないように事前にもう逃げると、そういうふうなソフト対策を充実していかなければならないというふうなことであります。

まず、そのソフト対策として、先ほども質問の中で出ましたけれども、実際には今、社会体育館のほうにすみた荘さんのほうで避難をして、それをお手伝いをするというのは社協さんというふうな形になっているようですが、その辺のところは、ぜひ保健福祉なりそちらのほうでも今後カバーをしていかなければいけないだろうというふうに思います。平家という建物自体の問題もでございますので、その辺のところをぜひ検討していただきたいと。次のほうの方の質問もありますのでこの辺でとどめますが。

それで、先ほど建設課長が答弁しましたように、私も小本川の近辺に行ったんですが、小本川のほうの橋ですね、小本川自体は気仙川より広いです。そういう中で、小本川の橋のそれこそ手すりの上まで冠水をして、それも壊れているというふうな状況があります。

そこで、昭和橋のかけかえがこれからあるわけですが、平成36年度からということでもあります。今まで私も何回も取り上げておりますが、平成36年から事業開始と、着工するというのであれば、これはもう真剣にいろんな町民の意見を聞いていかなければならない状況かというふうに思いますが、町長にまずお尋ねいたしますが、今後どのような手段、工程計画をもって考えているのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 昭和橋のところについては、今まで村上議員から何度も質問をいただ

いて同じ答えをしているわけですがけれども、今現在のところ、1.5メートルから2メートル高くしなければならないというふうに伺っております。1.5メートルから2メートル高くなったとき、新たな橋をつくるのか、それとも昭和橋を生かした、あの景観を生かした橋をつくるのかということが課題になっているわけですが、今、大学の先生もお願いしまして、町全体の景観との整合性をとりながらやっていきたい。いずれ、今のままでそのまま残すということは無理なようでございますので、それを景観とどう結びつけてそれらしい橋にしていくかというのは、これからの課題になると思っておりますし、それらの具体的ないろんな提案が出た時点で、町民の人たちにはお伝えして意見を聞いていただくようになるだろう。基本的には、あの地域の人たちということになるかと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 選択肢はまず2つしかないわけですね。新たにつくるか、あるいは今の状況のところ2メートルくらいかさ上げをして、全く新しいような形の昭和橋にするかということですが、デザイン会議だと思っておりますけれども、町長、私は岩泉を見まして、景観も、伝統も、歴史も大事なんです。それは私も重々理解いたしますが、まず安全・安心です。安全・安心があってこそ、そういうものが可能だということですので、私は昭和橋は2メートル上げて同じ幅ということで、地域の皆さんがよしとするかもありますけれども、これは町長、世田米の地域の方々だけの問題ではないんです。私も以前にもしゃべっているように、有住の方々はこの役場の用足しをしに来るのに、コミュニティバスで川口まで来て県交通に乗りかえて、JRの世田米のバス停に来て、歩いて役場に来ているんです。これは後の議員でも、役場前にバス停がないというのは住田町だけじゃないのかというふうなあれもありますけれども、これも私も前から質問しておりますが、いずれコミュニティバスが通れるような、役場前まで通れるような、有住地区の方々のことも考えていただきたいのです。町長、まずその件ですね。この世田米の地域だけの問題じゃないということです。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 安全はもちろん大事なわけですが、その中で、その橋の景観というものもどういうふうに守っていくかというのも、私は大事な町づくりの要素だと思っております。したがって、そこの地域の人たちだけが使うんだという意識はありませんが、全体で使うんだという意識はあるわけですが、とりあえずは昔と違って、今、川向地区というのは大きな道路も入って、大きな立派な橋も入っていますし、私はむしろ昭和橋よりも心配するのは、瀬音橋のほうが水面と橋との高さが無いんでないのかということで、そっちのほう

を実は心配しているところです。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 住田町は川の中に囲まれているというか、そういうこともありますので、瀬音橋、美土里橋、いろいろ、清水橋もございしますが、いずれ昭和橋に関しては、まず町民の安全・安心をまず第一に、多分よそから来られた方々は景観ということをよくおっしゃるのですが、いずれ岩泉の例を見ましても、まず橋につけても安全・安心です。私は、その安全・安心の中に景観ということであればCLTでもいいですから、その世界にもないような木造の大橋をつくって、新しい町づくりをするということも一つの考えなんだろうというふうに思います。その辺のところを、ぜひ今後検討していただきたいというふうに思います。

次にまいります、監視カメラ、気仙川の河川の監視カメラにつきましては、増設については他の議員がこれから質問いたしますので、お任せをいたしますが、いずれ昭和橋の監視カメラは今、夜間で、私も住田テレビ見るんですが、見えないわけですね、夜だと、どの程度水位が上がっているかですね。照明をこれからつけて、ライブ放送ができるような形にしたいというふうな総務課長の答弁でありましたが、もう一度、そうすると来年度にはそれは可能になるということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 先ほどの瀧本議員のご質問にもお答えをしましたが、新年度予算にその照明を取りつける必要経費を計上しまして、新年度には夜間でも鮮明な映像が見られるようにしたいと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。増設も含めまして、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問でございますが、福祉避難所として今、とだて、かっこう、あるいはアンルス、すみた荘が指定をされておるわけですが、この指定をするということは、いずれ設備的なものが充足をされているかということが重要だと思うんですね。私が今までちょっとお話を関係者から聞いていますと、とだて、かっこうには発電機がないんですね。発電機がないということは、停電になったら照明もない、暖房もない、エアコンもない、冷蔵庫さえももう切れますから食物も悪くなると。そういう状態が今、現状にあります。まず、その発電機とかその辺をどのように考えているのか。

それから、アンルスにつきましては特殊浴槽というのがあるんですが、これも20年も使って部品がもうないような状態なんだそうです。四、五百万ぐらいするんだそうですけれども、いずれこれも早急に考えていかなければならんというふうに思いますし、すみた荘については、先ほどのソフト面での対策が必要だということですが、河川の管理道がこれから裏側のほうに出ます。その管理道を使ったような、やっぱり避難訓練といいますか、そういうふうなものも今後考えていくべきだというふうにと思いますが、今、私が挙げたことについての答弁をお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） すみた荘につきましては、先ほどの瀧本議員にお答えしましたように、そういった周囲の施設等も考慮した計画づくりになるかと思っておりますので、そういったことも念頭に入れたものになると考えております。

それから、福祉避難所につきましては、確かに福祉避難所として指定しておりますが、いろいろさまざま、電気がとまった場合ですとかそういった部分についてまだ不足な部分がありますので、そういったことも今後は検討してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、特にも発電機については、これはもう発電機がないと、いろんな方々が、介護の必要な方々がおりますので、一般的な方々ではございませんので、緊急を要する課題だと思っておりますので、すぐにでもこれは予算措置をして考えていかなければならないというふうなところかと思っております。もう一度、保健福祉課長、答弁を。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 検討させていただきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） これは検討というよりもやるということでは言っていただかなければいけないかと思っております。

それでは、次のほうにまいります。五葉地区の被害についてですけれども、いろいろ今回は五葉地区のほうに被害が集中したということで、まず考えられます対策として、五葉地区公民館から大洞までの河川というのは、これは町管理の普通河川なんですね。これは県道釜石住田線と平行して走っているということで、その河川からの冠水とか、あるいは土砂災害とか、2つ要因が出てくるわけです。

まず、これは町管理から、県道もあります、滝観洞インターチェンジもありますので、県

管理に移管をするというふうなことも、これは念頭に置いて働きかけをしていくべきじゃないのかというふうに思いますが、建設課長、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員おっしゃるとおりの状況もあるというふうに捉えております。以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 県の土木事務所のセンターのほうに聞きますと、これは町のほうでそういう考えであれば、うちにご相談のほうに乗りましょうというふうなことでございます。いずれ、その辺のところを今後協議を本格化をまずしていくべきだと。県の河川になりますと、いろいろ規制はあるんだろうと思いますが、いろいろ災害が起きたときの補修といたしますか、そういう面でいろいろこれから町にとってもいいのじゃないかというふうに思いますし、釜石住田線の道路改修とこれは並行して考えていかなければならない部分もありますので、その辺のところの検討をこれから進めていっていただきたいと。もう一度、もうちょっと積極的な発言を。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員おっしゃるとおり、川の管理のあり方、あるいは道路の状況等そのとおりでありますので、そういうふうに検討を進めたいというふうには思っております。以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、いろいろな避難所に指定をされているところの部分も含めましてお尋ねいたしますが、教育長のほうにお尋ねいたします。

五葉地区は、今回の台風10号で孤立化をした地域がいっぱいあったんですね。長期的に孤立集落になった場合の生徒さん方の通学というふうな、あるいは学習環境をどのように整えていくというふうに考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 長期的な孤立という想定でございますが、まず第一義的には、子供たちのいわゆる命の安全というところを考えるべきだというふうに思っております。各学校には危機管理マニュアルがございまして、ある程度のこういった事態を想定してのマニュアルがございまして、これは、毎年度職員もかわりますし、子供たちもかわりますので、毎年度

改定するわけなんです、その中で、特に小学校なんかには事細かく、こういった場合には子供は自宅待機であるとかいろんなことを予想して、その対応策を講じてございます。長期的にということになりますと、どの程度のという場面想定もございまして、例えば、半年にもわたるとかそういった被害でありますれば、仮設住宅からの通学とかそういったことを考えなければならないと思いますけれども、これは、例えば、通学路は生活道路でもあるわけですので、これは町当局とか、あるいは道路を管理する県・国と町を通じて早期の復旧を図っていただくとか、そういった働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 通学路の確保ということは、いずれその生活にかかわるということでございます。おとしのところにつきましては、後段の点でまた違う議員のほうから質問もありませんが、いずれ釜石住田線の抜本改良を、これは早急にまず今回の件でやっていかなければならんというふうに思いますが、建設課長、何か今回の災害でありますか。

○議長（菊池 孝君） 質問者に申し上げます。

ちょっと通告と大分ずれてきたということで、質問を変えていただきたいと。

○6番（村上 薫君） はい、わかりました。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、教育長のほうにもう一度お伺いいたしますが、避難所の件について、上有住地区公民館、今までも取り上げていただいておりますけれども、今回も十五、六名の方が避難をされたわけですけれども、その中では、例えば災害の情報を得るテレビすらないんですね。そこは事務所、事務所のものは借り物です。和室の部分はないんですね。ですから、そういうふうな災害情報を得るテレビとか、あるいはこれはトイレもそのとおり、1階、2階もそういうことでございまして、今までも質問させていただいておりますが、来年度計画に向けて何か具体的な進展を考えているでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

上有住地区公民館につきましては、災害時の災害対策本部の地区本部としても設置されますし、また避難所にも指定される施設ということになります。避難所として、その運営等に必要な施設、機能、それから設備機器等につきましては、今後、防災担当課のほうとも協議をしながら、年次計画的な整備、改修等を検討してまいりたいと考えているところでござい

ます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。年次計画的にまず着々と進めていただければというふうに思います。

それでは、次の大きな項目のほうの総合計画等の質問に入らせていただきます。

町のほうの大きな人口ビジョン・総合戦略・総合計画というふうな計画はあるわけですが、実際にこれを地域で実効性のあるものにしていかなければならないというふうに考えるんですね。要するに地域版の人口ビジョンであるとか、総合戦略・総合計画が必要だというふうに私は考えているんですけども、企画財政課長は町全体の計画について、また各地区の整合性といいますか、そのようなところを今後どのような形で進めていくお考えなのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 昨年度策定しました総合戦略の中のプロジェクトの中に、今後における地区別計画にかわる仮称、地域ビジョンと申しますか、その項目にも触れてございますが、それらを来年度から具体化するために、コミュニティサポートの小さな拠点づくりという方策を今、検討しているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） そのコミュニティサポートの、実際はどのような形で、どのような体制で運営を考えておられるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 運営と申しますのは、運営の主体は当然地域になるわけですが、行政としましてはさまざまな支援を考えてございます。

一つには、活動の拠点となる地区公民館の活用、これがまず拠点の支援ですね。それから一つが人的な支援ということで、集落支援員と地域おこし協力隊の各地区への配置。それから3点目として、中間支援団体というのを捉えてございます。とかく行政がやると、なかなか行政が主体的にやってしまうという部分がありますし、住民と行政との間にいるコミュニティに精通している団体等、これを間に入れていただいて、さまざまな企画をしていただく、あるいは学習会など開催していただく、連携会議を開催していただく、そのような役割を持つ中間支援団体としての役割の支援が3つ目。4つ目には、財政的支援という部分で、新聞報道もございましたけれども、方法とすれば、考えられる、現在検討しているのは地域予算

制度としての、地域の裁量でもって自由な運営ができるような制度ができないものかという  
ような部分4点で、今、検討を進めている最中でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、この地域戦略といいますか、それは町のほうの総合計  
画とか一体的なものだというふうに考えるわけですが、あと残り4年ですかね、そう  
しますと、その中で達成していくということは、例えば集落支援員とか地域おこし隊の方々  
が、今も入っているのがありますが、これからというところありますね。私は、その短い短  
期間の中で、なかなかすぐには形づくれないのじゃないかと、今までの例を見まして。です  
から、その辺のところを町の職員もやっぱりきちっとサポートしないといけないだろうと  
いうふうに思いますが、町の職員の方の姿が全然見えてこないんですね。中間支援団体と  
か、集落支援員とかそういう方々のほうにとは言うけれども、やはりその辺のところをきち  
っとしていないと、多分、地区別計画がうまくいかなかったように、その辺の反省点をやっ  
ぱりしていかなきゃならんというふうに思いますが、その辺の認識を。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） おっしゃるとおりだと思います。ですから、例えばこの半年  
でつくってしまって、それを残りの3年間でやるというのは、これはちょっと無理な話です  
ので、あくまでも総合戦略の目指すところは2040年、平成52年、人口半減するという部分に  
対するための対策を今のうちにということで策定したものが総合戦略でございますので、で  
すから、残り、ことしを含めますと4年ですけれども、来年度の4月以降に全地区に協力隊  
なりが配置がかなうということで、29、30、31の3年間でビジョンづくりをしてはどうか  
というふうなことを今考えてございます。

町の職員の姿が見えないとおっしゃいましたが、前の計画の策定のときは、まるっきり地  
区に配置をして、そこに担当職員ということで配置をしてやったわけですが、どうしてもや  
っぱり計画づくりとか行事をやるに際しても役場職員が中心になって動いてしまう。ぱ一っ  
と、もう、そういう書いたり何だりするのには役場職員が得手なものですから、とにかく先に  
やってしまうということがありまして、地域の考え方と実際に実践をする部分での乖離とい  
うのがありましたので、その辺の反省を踏まえましてこういうふうな形にしたわけですが、  
でも、何も全然丸投げで町職員が関与しないということではなくて、例えば協力隊員のメン  
ターとして、サポート職員として、それはその担当職員として役場、行政とのつながり、  
あるいは中間支援団体との連携ということでサポートに入るという関係をつくりたいという

ふうに思っていますし、きょうは農業の話をするから来てくれ、林業の話をするから来てくれと言えば、担当課が行ってそこにつながりを持つ。あるいは、月1回等々の連携会議を開催した際には、議題によってはその担当課も入るといふような体制をこしらえながら、3年間でもってビジョンを構築して2040年に備えるといふような体制を考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれその地区別計画での反省点を踏まえて、町職員が各地区に数名来ていろんな支援をしていただきました。それはそれで地区的によかったところもあるんですが、いずれ継続できなかつた。なぜ継続できなかつたか、その点のところをやっぱり検証しないといけないんだらうといふふうに思います。それは、まず一つは人員でありますよね。それと予算とか、その辺の継続的な受け入れといいますか、そういうことが足りなかつたんだと思います。その点のところをぜひ課題を克服をしてやっていただきたいと。

いずれ、例えばK P Iの重要業績評価指標の中で、例えば出生数が平成31年は31人といふふうにしてはいますが、じゃ実際に具体的にそれはどういふふうな形で地区みたいな形で、それこそ2地区が20名ずつ40名と。その20名ずつ各有住、世田米、どのような形でじゃ達成していくんだといふふうな具体的なところが、それこそ町の総合計画のそっちのほうに反映して、地域の動きが反映していかなきゃならんといふふうに思いますので、それこそ今回のそれが本格的な地域版の総合戦略なんだらうといふふうに思います。頑張ってやっていただきたいといふふうに思います。

時間も押しておりますので、教育長のほうにお尋ねいたします。

総合戦略の中で挙げられておりますのが、第3章の総合計画重点施策とプロジェクトの中に交流人口の増加対策というのがあるんですが、その交流人口の中でI L Cの北上山地の設置関連施策を進めていくといふふうになっているんですが、これは私はI L Cは総合戦略の中にこういうふうに組み込まれていますから、それはそれでいいんですが、教育の分野こそかかわるべきだといふふうに思っているんです。それはなぜかといふと、子供たちに夢を育んで人材を育成を図るということに一番の教育効果があるんですよ、I L Cは。なぜ教育分野にI L Cのところを取り上げなかつたのか、ちょっと私疑問なんです。今後の考えもあるでしょうからお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今、I L Cについては全国的に話題として盛り上がっている分野だとは思っております。ただ、今、学校教育の中でI L Cに特化した授業、あるいは学習会等

を行うべきかというところまでは行っていないというところでございます。

おとしだったのでしょうか、マインツ大学の齋藤先生がいらして特別事業をやってくださいました。あのときは、中学校、高校、それから小学校も含めて、非常に子供たちは興味が湧いたとか関心が高まったとかそういう反応ではあったわけですが、今後のことにつきましても、実際、一関とか奥州市とかそちらのほうとはちょっと距離があるものですから、それほどの機運が高まっているとは言えないんですけれども、岩手大学の工学G I R L Sとかいろんな方々が出前授業等をやっていますので、そういった機会がもし住田町に回ってくるのであれば、学校に紹介をして、常時行うというわけには回れないと思いますが、そういった機会があってもいいのかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） I L Cの取り込み方につきましては、町長にもお願いをしなきゃいけないんですが、大船渡市は戸田市長のほうに私何回も、戸羽市長にもそうなんですけれども、I L Cを気仙としてどういうふうに取り込んでいくかということが重要だというふうにお話をしておりますが、大船渡市は横断幕を市庁舎の上がる所に取りつけております。いずれ住田町はここは交通の結節点でございますので、そういう地理的な有利な状況をやっぱり生かしながらI L Cをどういうふうにして住田町に取り込んでいくかということも、これは総合戦略の中できちっとやっていかなきゃならんというふうに思います。町長の今後のI L Cについての町としてどういうふうに取り組んでいくかという意気込みといいますか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 昨年でしたか、奥州市でI L Cのシンポジウムあったときも申し上げておりますが、それぞれの町でI L Cに対するスタンスがいろいろあるわけですが、私は一番に、30年後にI L Cで科学者がこの地域に入ってきたときに、例えば住田に別荘地を持つ、あるいは研究所とは別個に研究者の方が生活の拠点を住田に置く、あるいは研究施設もC L Tの木造の研究施設を一関とか北上とか奥州市につくっていく。それが、私たちが求めている一つの夢だと思っています。

それから、もう一つはいつも申し上げておりますとおり、外国人が住田町を通ったときに声をかけたら英語でぺらぺらと返ってきたというそういう町をつくっていきたい。そういう意味で、国際理解教育、英語教育というものに30年後に夢を見て今やっているのは、教育委員会も私も同じスタンスでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になりますが、いずれそのILCの中にはグリーンILCという考え方がございます。それは住田町の、例えば木質を生かすとかそういうところにつながります。鈴木厚人県立大の学長は、住田の新庁舎を皆さんに見せながら、こういう木造の研究施設の建て方があるということを宣伝してもらっているんですね。ですから、それに応えるためにも、やはり町のほうとしてしっかりとした総合戦略の中で応えていただければというふうにお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菊池 孝君） これで6番、村上薫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

---

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 次に4番、菅野浩正君。

[4番 菅野浩正君質問壇登壇]

○4番（菅野浩正君） 4番、菅野浩正でございます。

通告に従いまして、大きく2点について質問させていただきます。

人口ビジョン・総合戦略・総合計画を現実的に推進していく上で、大きく2点質問いたします。

まず1点目、2番議員と重複いたしました、農業振興についてであります。

農業の後継者不足や農家の高齢化に伴い、耕作放棄地が増加する中で、総合計画では新規就農者の育成支援と確保など5つの政策を掲げていることから、次の点について伺います。

(1) 番として、前回の議会で答弁をいただきましたが、町内農業者を対象とした各農林業振興会との意見交換会での集約結果はどのように捉えているか。

(2) 番ですが、平成31年を目標に学校給食における町内産食材割合を40%の目標値としておりますが、その目標達成のための体制づくりの考え方をお伺いいたします。

大きな2点目でございますが、協働の推進（小さな拠点づくり）についてでございます。

安全な暮らしを守る町づくりを進める中、集落機能の維持・再生の観点から、自治公民館から地区公民館単位とする新たなコミュニティサポートの拠点づくりについて、お伺いいたします。

まず1点目、地域おこし協力隊の募集と地域の受け入れ態勢は進んでいるのかお伺いいたします。

(2) 番目は、隊員の受け入れ環境（住宅など）は整えられているのかお伺いいたします。

3点目は、地区懇談会等で前々から言われておりました、自由に使える予算があったらなというような意見もございました。11月30日の新聞報道によりますと、地域予算制度を設けるといふ報道がありました。地域や集落の課題解決に取り組む上で、地域が自由に使える予算措置を講ずる考えはないかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 菅野議員の質問にお答え申し上げます。

まず、農業関係でございますが、このたびの各農林業振興会との意見交換会は、人口減少、農家の高齢化などに伴う農業振興や農地の維持・管理の課題について、農家の皆さんと意見を交換したところでございます。現在策定している第6次農業基本計画など、今後の農業施策に反映しようとして9月から11月まで行ったわけですが、23の農林業振興会のうち、2地区の合同開催が3会場、開催を希望されない振興会が2地区、全体で18会場での開催となりました。参加者の状況ですが、少ないところで2名、多いところで15名、平均すると7名程度で、合計137人の参加だったというふうに聞いております。

意見交換の話題提供として、戸別所得補償制度の国の動き、農業委員会法の改正に伴う農業委員等の選出方法が変わる内容、中山間地域での自給自足の安全・安心な暮らしの価値が高まり移住者がふえている傾向にあること、住田町の農業の現状について説明した後、意見交換を行ったところ、地区によって意見交換のテーマが多少違っているものの、全般的には、人口減少、高齢化により農業を継続することが難しい、地域の農地を維持するのが大変、草

刈り作業もつらくなっているなどの意見が多くありました。また、米づくりが赤字であることの不安や、平成30年度に米の所得補償制度が廃止になることへの不安、担い手不在の中で農地を貸したくても借り手がないなどの声でありました。また、集落活動計画や活動資金の使途などについて共有されていない状況を認識することができたところでもあります。

このような状況がありましたので、草刈りや水路の泥上げなど地域の共同作業に対して交付する多面的機能支払交付金制度への関心が高く、現在交付を受けている7地区のほかに、新たに6地区が交付申請の検討を進めているところでもあります。集落活動の継続について前向きな姿勢であり、地域に出向いて説明をした成果であると捉えているところでもあります。

したがって、各地区が策定している人・農地プランの推進、集落活動に対する国の支援である中山間地域直接支払交付金制度、多面的機能支払交付金制度、町の支援である集落営農推進農林業振興会事業費補助金の有効活用についてのサポートが必要だというふうに捉えております。この課題については、コミュニティ政策の「小さな拠点づくり」で各地区に配置される地域おこし協力隊員や集落支援員などと連携して、各地区の取り組み提案及び地域の話し合いの場のサポートによる合意を得ながら、各地区の農業振興の取り組みを支援していかねばならないと捉えているところでもあります。

次に、町内食材ということでございますが、学校給食の町内産食材割合の40%の目標は平成19年度町総合計画から設定され、野菜、キノコ、果物などの割合としています。現在は、放射能汚染の関係で町内産キノコは使用できない状況にあります。町内産食材割合の実績は平成26年度で10.57%、平成27年度で13.91%となっています。食材の重量割合で数値化しており、重い材料をたくさん使用すると比率が高くなるという仕組みであります。

ご承知のとおり、米飯給食のお米は町内産でございますので、町内の割合は100%です。また、町内で生産されている鳥肉、豚肉でございますので、町内産肉類の割合の実績は平成26年度で約56%、27年度で66%となっております。野菜類、米、肉類の合計割合は平成26年度で50%、27年度で52%となっているところでもあります。

現在の町内食材供給の取り組み体制は、農政課の職員が学校給食センターと各生産農家との調整を行うなどのサポートをしております。現状の課題は、各農家の作付、生産状況が十分に把握し切れず、献立の必要量の確保が難しい状況があるということ、農家に対して作付量及び作付品種の拡大を依頼しているのですが、従来から農家が出荷している産直や取引先がございますので、現状を維持しながら作付をふやすことが難しいという状況にあるようでもあります。少しずつふやしていくことをお願いする、あるいは新たに兼業農家の開拓をする

などしながら目標達成に努めているところであります。

目標達成のための体制づくりというご質問でございますが、農家に対する周知、作付面積拡大を継続する中で、集落あるいは地域の産物の集荷を取りまとめる人材の存在があれば、供給量の確保が確実にとなると考えており、担い手の情報収集に努めているところであります。

一方で、農家の生産状況を効率的に把握する課題を解決するため、現在、町内農家の供給力がわかる仕組みづくりについて、岩手県立大学の地域協働研究テーマとして提案をしております。具体的には、町内農家の潜在的な供給力、いわゆる小規模生産されている野菜の量を見える化し、需要とのマッチングを行うものであります。そのため、需要側の学校給食センターと供給側の農家とのネットワークを構築する必要があり、農家が利用しやすいシステムの設計・試作モデルの実装を岩手県立大学に担っていただくとするものであります。この仕組みが確立されれば、学校給食のみならず、町内の飲食店や小売店での活用を見込み、地産地消が推進され、農家所得と経営安定につながるものと期待をしているところであります。

次に、大きい2項目めの協働の推進でございます。

協働の推進、小さな拠点づくりについては、地域おこし協力隊の募集と地域の受け入れ態勢ということでございます。人口減少社会に対応した今後の地域運営のあり方については、昨年度策定した人口ビジョン・総合戦略・総合計画により取り組むこととなった経緯は議員ご承知のとおりであります。

行政といたしましては、地域での意見交換会等を通し、新たなコミュニティサポートの形成推進の意義や必要性について認識し、計画策定により地域の主体的な取り組みを支援するという方針を定めているものであります。

今後におきましては、活動地域の拠点となる各地区公民館の活用、また、地域の情報に精通した集落支援員と外部人材として移住も視野に入れながら地域振興をサポートする地域おこし協力隊員を各地区に配置し、地域の運営を支える人材としての成長、あるいは交流を通じた地域自体の成長など、お互いがよい方向で活性化し合うような活用を期待しているところであります。

協力隊員は6月から全国規模で募集を開始し、町内視察や地域の方々を含めた面接を実施いたしました。その結果、それぞれの仕事の都合により、12月に1人、来年4月に3人が着任予定で、その手続を今進めているところであります。

着任の前後につきましては、トータルコーディネートをお願いしている団体を中心に、サ

ポート職員や集落支援員に対しては受け入れセミナーの開催を初め、先進地の事例紹介や地域での受け入れに当たっての心構えを学習する機会などを設けながら、徐々に地域への運営や協働のあり方、運営組織、目指す地域のあり方などへの話し合いを深めていきたいと考えております。

次に、隊員の受け入れでございますが、協力隊員は3年の任期終了後の移住も視野に入れながら活動するわけですので、本来は活動担当地区に居住することが望ましいわけですが、当該地域の空き家等の確保やリフォームなどクリアすべき条件が整うまで、当面、仮設住宅への居住を考えているところであります。

次に、地域が自由に使える予算措置をとということでございますが、11月30日付の新聞報道にもありましたが、地域予算制度の導入ということで、従来の補助金のように用途に制限を加えず、地域ビジョンの策定とその具現化に向けた目的であれば、地域の裁量による地域予算制度で運営できる方法を検討中であります。総合戦略推進委員会等で検討しておりますが、具体的には新年度予算の中で審議していただくことになるものと考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 農業振興については2番議員と重複しますが、まず、どこの地区でも答弁にありましたように、高齢化でみんなで頑張っていかなければならないというふうにお互いに励まし合いながらやっているのが実情かと思われま。そうした中で、直接支払制度の廃止というような暗いニュースがある中で、今後高齢者の方々、いわゆる、これから、例えば会社を退職したとかいろんな形で、何とか自分の農地は自分で守っていかなければならないというような、せっぱ詰まった声もあると思います。そういった方々のこれからの町単独での助成などは考えていないか、1点お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 米の直接支払制度につきましての今後については、12月中に国の再生協のほうで今後の方針が提案されるということで情報が来てございます。今後の各市町村別の生産の数量が公表されるというような状況になろうかと思っておりますけれども、県の再生協の動きを見ながら、町単独の支援制度について検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 学校給食の町内産食材の活用と同じように連携しておりますので、やっぱり答弁にもありましたように、町内産の作物がどのようにつくられているかというようなデータ、見える化していったって、それぞれの地域ではどんなものをつくっているか、こういうものがあるんだよというような食材の供給を考えていく必要があるかと思っております。

それで、地産地消の食との連携推進事業というものがありますが、それがどのように活用されているかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 学校給食と地産地消の推進がどのように連携されているかということのご質問でよろしかったでしょうか。

先ほどの答弁で町長が申し上げたとおり、農政課の職員が学校給食と生産現場を調整しながらつないでおるといような状況でございます。平成27年度の実績で13.9%という実績でございますけれども、月別に実績を見てみますと、一番多い月では9月に33%という実績をしている季節もございます。いずれ年間を通じて生産できる作物というのがある程度限られているということで、最終的に10.幾らという数値になってしまうわけですが、町内の作付状況をもう少し詳しく数値化する、見える化する中で、通年を通じた地産地消の食材の供給率をアップしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） これから本当に地域の拠点づくりの中でも、こういったものを、うまくやればコミュニティビジネスにつながるというふうに考えております。そういった中で、今、私も実際産直の、種山なんかもそうですが、組合員も減少しております。あとは、自分の自給自足で余った食材を、例えば赤羽根産直とか、あるいはそのスーパーとかいろいろあります。そういったものをやっぱり集約していく。施設をつくれればいいわけですが、なかなかできないというふうに考えております。これからやっぱりもう一回、どのくらいの各作物がつくられるかということを目標を定める必要があるのではないかと思います。もう一度質問させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、コミュニティビジネスにつながるものと考えてございます。企画財政課で推進しております小さな拠点づくりと、各地区で取り組み

うとする内容については、午前中にも申し上げたとおり、それぞれが地域の資源を生かしたツアー、あるいは遊休農地の活用というようなところでテーマが定められて、小さな拠点づくりを推進していこうというふうになってございます。農政課が所管する部分の農業推進と観光振興、体験交流という部分が、小さな拠点づくりと合致する部分がほとんどでございます。いずれコミュニティ政策と農業・観光・交流という部分の政策を、地域の中で全体で拠点の中でトータルで検討していただくことが、今後の交流と農業生産の振興にもつながるのではないかなというふうに捉えているところでございます。

生産数量の目標を設定すべきという部分につきましては、現在、第6次農業基本計画の中で営農類型などを定めながら計画を策定中でございますし、あるいは先ほど答弁申し上げたとおり、県立大学との産学官連携ということで、農家さんと学校給食センターをつないだシステム構築をしようと今、してございます。採択を受けましたので、これからシステム構築に向けた現状把握というのをしていくわけですけれども、どこの農家さんで、どの程度の作付があり、学校給食への程度出せるかというものが数値化で見えてくるかなというふうに思っております。具体的には、学校給食センターで、例えば、この産物がこのぐらい欲しいですよというような情報を農家さんに発信すると、農家さんのほうからこのぐらいなら、この作物はこのぐらいならうちで受けられますよというような情報がネットワーク上で交換できるということで、確実に食材が供給できる体制ができるのではないかなという可能性を期待をして推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） よろしく願います。1点目のほうにつきましては終わりました、次の2点目のほうで確認しながら質問させていただきます。

いずれにしても、この住田町をこれから移住、定住の促進が図られるということは、やっぱり課題としては住宅が提供できるということにあると思うんです、第一番目に。日ごろ、私はそう思っております。そういった中で、今のところ、協力隊員が来たら仮設住宅があるよと。全国的にも有名になりましたので、仮設住宅で協力隊員が暮らすということもいいのかなとは思いますが。ただ、やっぱりいろんな意味でのこれからの人口をいかにしてふやしていくかということを考えれば、もっと積極的に住宅の環境を整えていくということが大切ではないかと思えます。

それでは、私、新聞報道によりますと、年80万、町民税の2%ということで、地域懇談会

の中なんかでは100万もあればなという方の話しもありましたけれども、そういった2%の根拠をちょっと説明をお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 根拠と申されましたけれども、地域づくりに還元する、それにふさわしい金額ということ考えた場合に2%ということを考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） いずれ、まだ正式に決まったわけではないので、期待をしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしても、先ほど答弁にもありましたように、地域で計画づくり、そして成果と課題はというようなそういった書類づくりが負担になっているところもありましたので、これから地域おこし協力隊などの方々、あるいは今、地域推進委員が私どもの地区にも配置になりまして、大変運営がスムーズにいつていると思ひております。そういったことで、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

最後に、地域おこし協力隊の受け入れについて、過日、農商工連携交流事業ということで私も参加しまして、県外、県内の地域おこし協力隊の方々とお話をする機会がございましたので、やっぱり町の中でもそういった方々を孤立させないような取り組みをしなければならぬと思ひますが、今どのように考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 先ほどは言葉足らずでございましたが、検討している地域予算制度、これは西日本のほうで随分取り上げられております。それで、多くの例が町民税の1%を地域づくりのために還元するという考え方が随分多くの市町村で取り上げられているようなんです。うちの場合は金額等、1地区に還元される金額等から勘案して大体2%に、よその市町村の例から考えられるかなということで原案を検討しているところでございます。

それから、孤立させないための手だてはということでございますが、村上議員のところでもお答えを申し上げましたが、職員の地域おこし協力隊のサポート体制、メンター職員というふうに呼んでおりますけれども、年代が比較的若い層の方々を、協力隊員を孤立させないようにサポートとして、地域づくりのほうに一緒になって取り組んでいただくというようなことを考えてございます。もちろん、あとは地域のほうでも同様の取り扱いでもって、協力隊を孤立させないような取り組みをぜひとも構築していただきたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） これをもちまして私の質問は終わりますけれども、いずれにしても地域で協力隊員、地域推進員、あるいは協力隊員が来た場合、やっぱりみんなで支えるということが一番大切だなというふうに思っておりますので、町のほうもよろしくお願いを申し上げますまして終わります。

○議長（菊池 孝君） これで4番、菅野浩正君の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時42分